

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成25年7月



この目論見書により行う株式871,816,000円（見込額）の募集（一般募集）及び株式137,918,400円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年7月30日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、発行価格及び売出価格等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り（*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。

- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成25年7月31日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成25年8月7日から平成25年8月12日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

- ## 2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] http://www.watts-jp.com/ir/news_release.html）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

発行価格 未定

売出価格 未定

株式会社ワッツ

大阪市中央区城見一丁目4番70号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

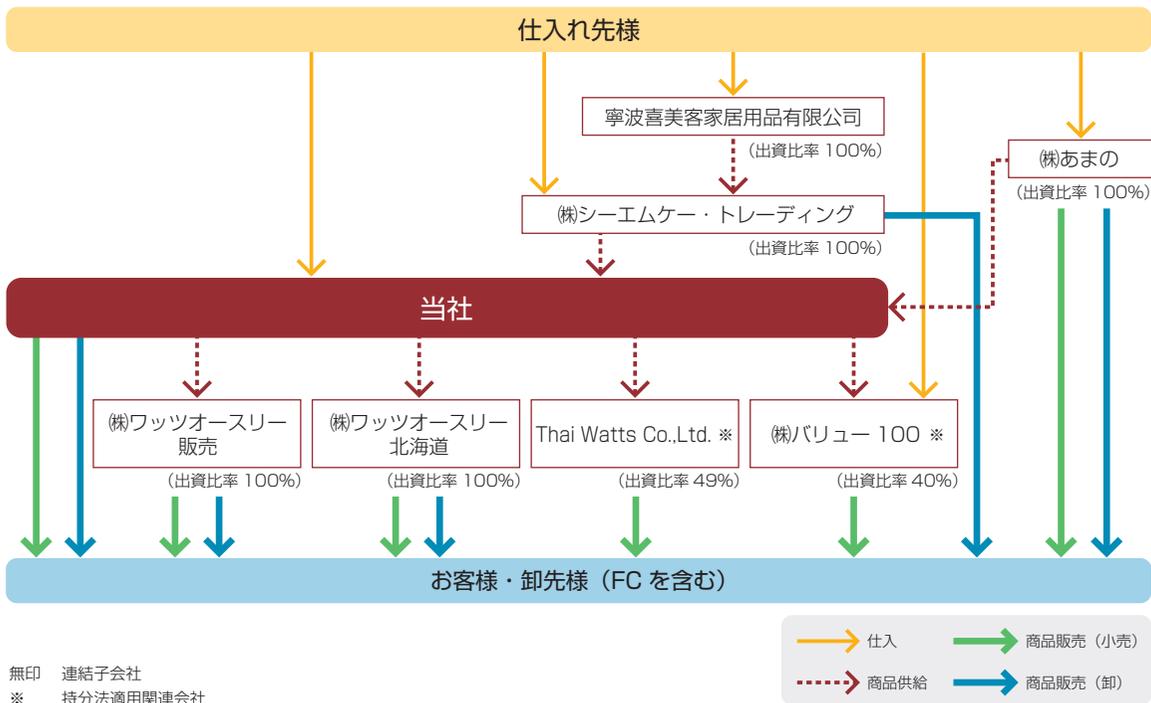
1. 事業の概況

当社グループは、「100円ショップ事業」において、文具、掃除、台所用品、衛生用品といった日用消耗品を中心に、取扱商品全てが100円という均一価格で小売する「100円ショップ」のチェーン展開を行っております。『meets.』『シルク』の名称にて展開する直営店舗の運営を主な事業の内容とするとともに、他の小売販売会社への卸販売も行っております。

当社グループの基本戦略は「いい商品を安く売る仕組みの構築」であります。安く売る仕組みとは、ローコスト・オペレーションによって積み上げた利益を、企業規模の拡大や商品開発へ投資し、さらにいい商品を安く売る原動力とする好循環をつくりだすものであります。それを実現することにより、「お客様へ100円以上の価値とお買い得感のある商品を提供する」という当社の使命を果たしてまいります。

更に、当社グループの将来の成長を実現する為に、国内成長戦略と海外成長戦略を展開してまいります。国内成長戦略は、従来型店舗の出店を継続し手堅く収益を積み上げてまいります。また、新業態では収益性の確立とグループ内シェアの増加に挑戦します。海外におきましては、タイバンコクにおける均一ショップ「こものや」の合併会社化による成長の加速、また2カ国目以降の出店、中国での物流機能の構築を基に、グループの成長を牽引する業容の拡大を目指します。

主な事業の系統図は、平成25年5月31日現在、次のとおりであります。



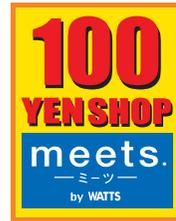
無印 連結子会社
※ 持分法適用関連会社

(注) 平成25年5月31日付にて、Thai Watts Co.,Ltd. の株式の51%を譲渡し、合併会社化いたしました。

2. 事業の内容

●100円ショップ事業

当社は、実生活雑貨を中心にお買い得感のある商品群をプライベートブランド「ワッツセレクト」として開発・販売し、店舗におきましてはローコストでの出店とローコスト・オペレーションを継続することで、お客様の満足度の向上と店舗収益確保を両立させる努力を続けております。



ワッツセレクト

当社は、実生活雑貨を重点商品と位置づけ、独自に開発した台所・掃除・レジャー用品などを中心にした高品質でお買い得感のある商品をプライベートブランド「ワッツセレクト」として店舗へ投入しております。当社グループの店舗には、実生活に必要なお買い得な商品が豊富に陳列されていることを実感していただけるように努力を続けております。



●その他の業態

当社は、新たな事業を開発し、経営内容の多角化及び既存事業との連携による事業拡大を新たな成長の原動力にしたいと考えております。ナチュラル雑貨販売の「ブォーナ・ビィータ」、生鮮スーパーとのコラボで路面単独店の「バリュー100」など、直接に消費者との係わりを持つ店舗の展開の中から、100円ショップ事業に匹敵する新しい収益源の構築に取り組んでいます。

また、海外におきましては、タイバンコクにおける均一ショップ「こものや」の合併会社化による成長の加速、また2カ国目以降の出店、中国での物流機能の構築を基に、グループの成長を牽引する業容の拡大を目指しております。

○こものや

タイバンコクにて均一ショップ「こものや」を8店舗^(※)展開しております。



エカマイBIG-C店



シーコンバンケー店



メガバンナー店

○ブォーナ・ビィータ

ナチュラル雑貨販売
15店舗^(※)



○バリュー100

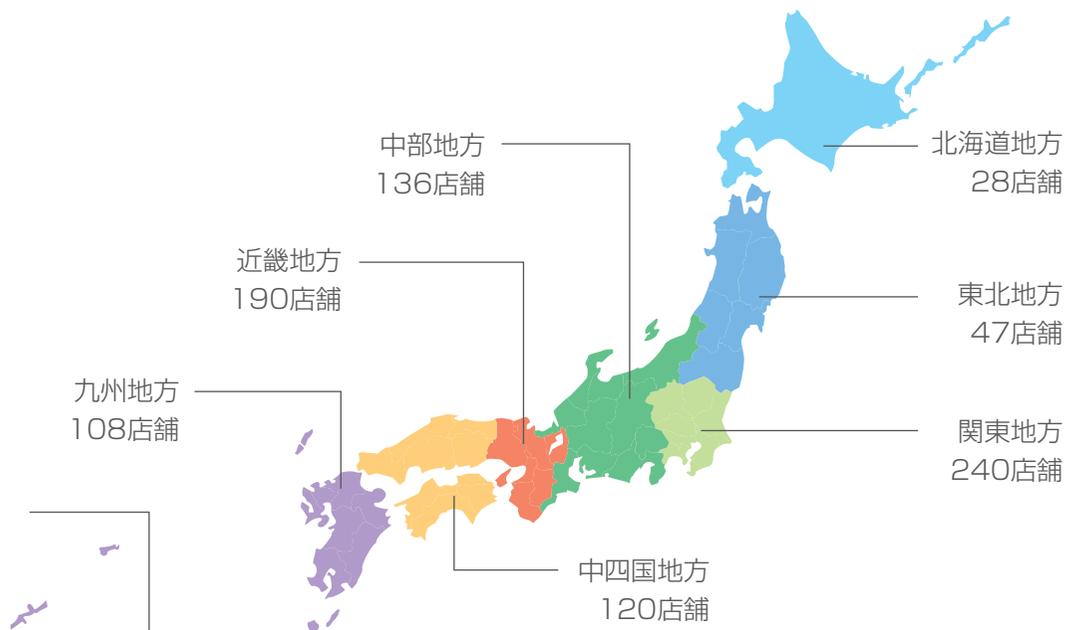
生鮮スーパーとのコラボ
1店舗^(※)
(当社出資比率40%)



※各店舗数については、平成25年5月31日現在の数値を記載しております。

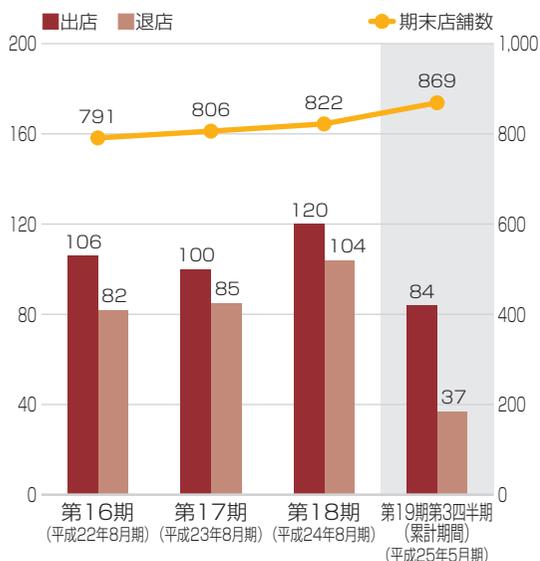
3. 店舗網の状況

当社グループの100円ショップ店舗は、平成25年5月31日現在869店舗であり、一部ロードサイド型独立店舗がありますが、その多くはショッピングセンター、スーパーマーケット、百貨店等の量販店内におけるテナント型店舗であります。上記事業を遂行するため、平成18年9月より物流センター運営を外部委託し、全国直営店舗及び卸売先への小口配送体制を確立するとともに、定番商品の一部につきましては、メーカー及び問屋の協力を得て、直送方式を取り入れております。

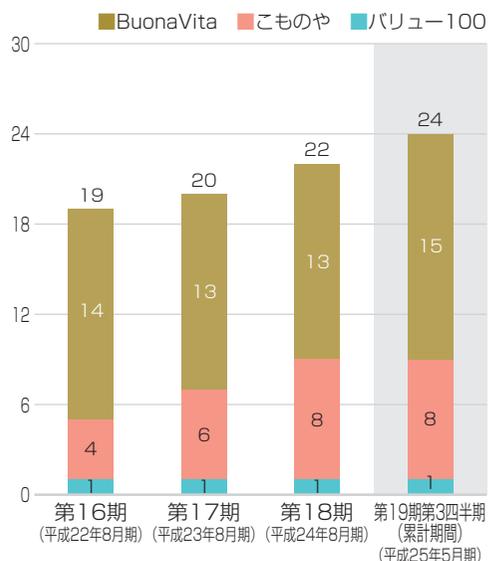


4. 店舗数の状況

● 100円ショップの店舗数推移



● 新業態 店舗数推移



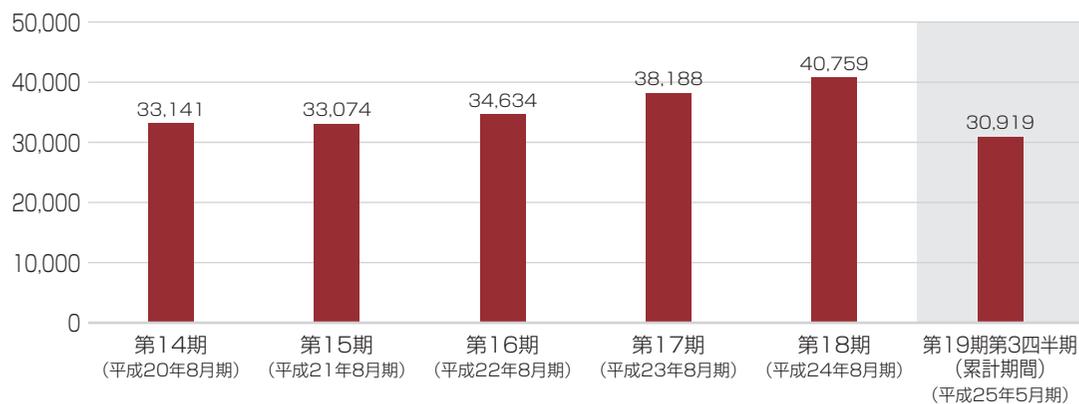
5. 主要な連結経営指標等の推移

回 次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期第3四半期
決 算 年 月		平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年5月
売上高	(千円)	33,141,354	33,074,737	34,634,784	38,188,015	40,759,175	30,919,561
経常利益	(千円)	987,195	911,611	1,542,635	1,985,799	2,055,085	1,714,912
当期（四半期）純利益	(千円)	412,030	564,870	726,873	1,018,413	1,177,241	1,004,344
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	—	—	—	1,015,358	1,167,910	1,065,321
純資産額	(千円)	2,735,659	3,251,263	3,916,924	4,791,833	5,816,555	6,692,097
総資産額	(千円)	11,243,726	11,284,218	11,962,809	13,476,344	14,805,503	15,425,807
1株当たり純資産額	(円)	220.64	261.70	314.71	381.39	459.73	528.94
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	28.83	45.56	58.62	81.84	93.31	79.38
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額	(円)	—	45.24	57.40	80.82	93.14	—
自己資本比率	(%)	24.3	28.8	32.6	35.5	39.3	43.4
自己資本利益率	(%)	15.0	18.9	20.3	23.4	22.2	—
株価収益率	(倍)	6.1	4.6	4.3	4.9	5.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	246,151	387,613	1,471,023	1,514,716	1,927,886	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△216,555	△319,061	△418,848	△560,203	△542,800	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△226,765	△256,663	△348,380	50,346	△335,205	—
現金及び現金同等物の 期末（四半期末）残高	(千円)	1,521,426	1,336,369	2,037,909	3,039,110	4,086,621	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	213 (1,571)	230 (1,674)	254 (1,846)	311 (1,974)	325 (2,142)	—

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び第19期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成20年11月4日付で、自己株式1,836株を消却しております。
4. 平成22年1月1日付で株式1株につき200株、平成25年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、当該分割が第14期の期首に行われたと仮定して遡及修正した数値を記載しております。

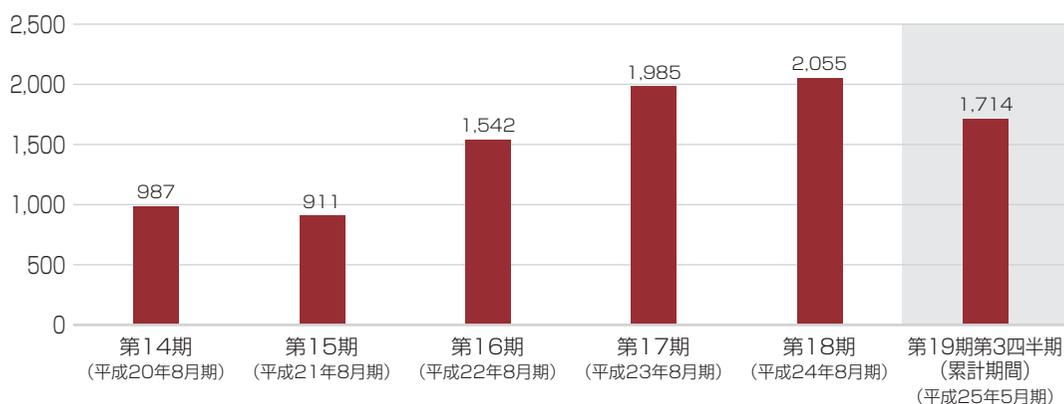
●売上高

(単位：百万円)



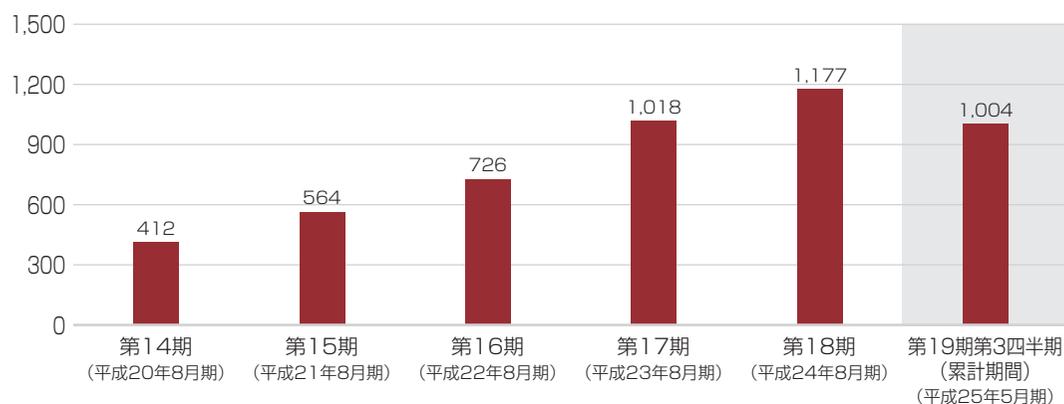
●経常利益

(単位：百万円)



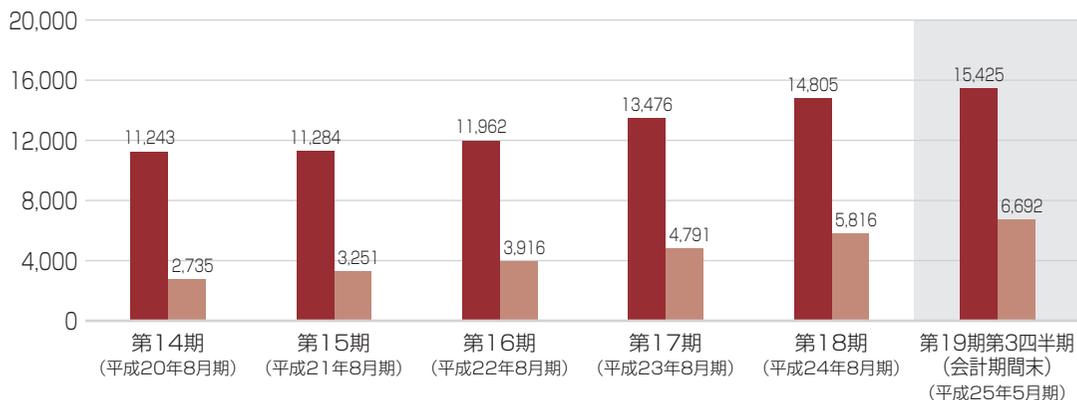
●当期（四半期）純利益

(単位：百万円)



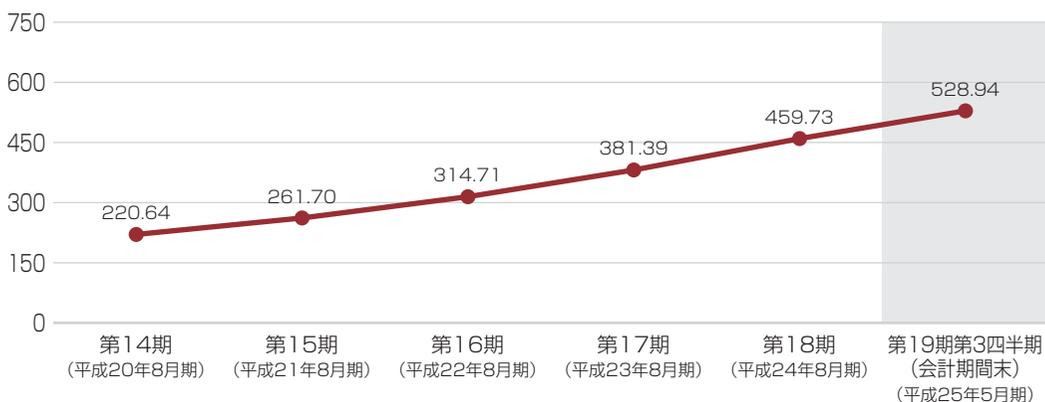
● 総資産額／純資産額

■ 総資産額 ■ 純資産額 (単位：百万円)



● 1株当たり純資産額

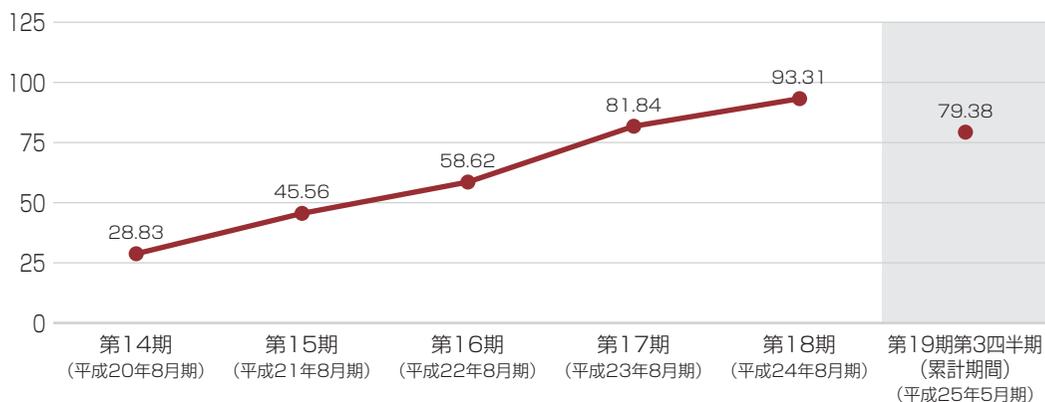
(単位：円)



(注) 平成22年1月1日付で株式1株につき200株、平成25年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、当該分割が第14期の期首に行われたと仮定して遡及修正した数値を記載しております。

● 1株当たり当期（四半期）純利益金額

(単位：円)



(注) 平成22年1月1日付で株式1株につき200株、平成25年3月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記では、当該分割が第14期の期首に行われたと仮定して遡及修正した数値を記載しております。

目次

頁

【表紙】	
(株価情報等)	
1 【株価、PER及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
1 【新規発行株式】	3
2 【株式募集の方法及び条件】	3
3 【株式の引受け】	5
4 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	7
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	8
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	9
第二部 【公開買付けに関する情報】	10
第三部 【追完情報】	10
第四部 【組込情報】	15
有価証券報告書（第18期）	
【表紙】	16
第一部 【企業情報】	17
第1 【企業の概況】	17
1 【主要な経営指標等の推移】	17
2 【沿革】	19
3 【事業の内容】	20
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【仕入及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	25
4 【事業等のリスク】	26
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30

第4【提出会社の状況】	31
1【株式等の状況】	31
2【自己株式の取得等の状況】	36
3【配当政策】	37
4【株価の推移】	37
5【役員の状況】	38
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5【経理の状況】	44
1【連結財務諸表等】	45
2【財務諸表等】	73
第6【提出会社の株式事務の概要】	91
第7【提出会社の参考情報】	92
1【提出会社の親会社等の情報】	92
2【その他の参考情報】	92
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	93
[監査報告書]	94
四半期報告書（第19期第3四半期）	
【表紙】	97
第一部【企業情報】	98
第1【企業の概況】	98
1【主要な経営指標等の推移】	98
2【事業の内容】	98
第2【事業の状況】	99
1【事業等のリスク】	99
2【経営上の重要な契約等】	99
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	99
第3【提出会社の状況】	100
1【株式等の状況】	100
2【役員の状況】	101
第4【経理の状況】	102
1【四半期連結財務諸表】	103
2【その他】	109
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	110
[四半期レビュー報告書]	111
第五部【提出会社の保証会社等の情報】	112
第六部【特別情報】	112

【表紙】

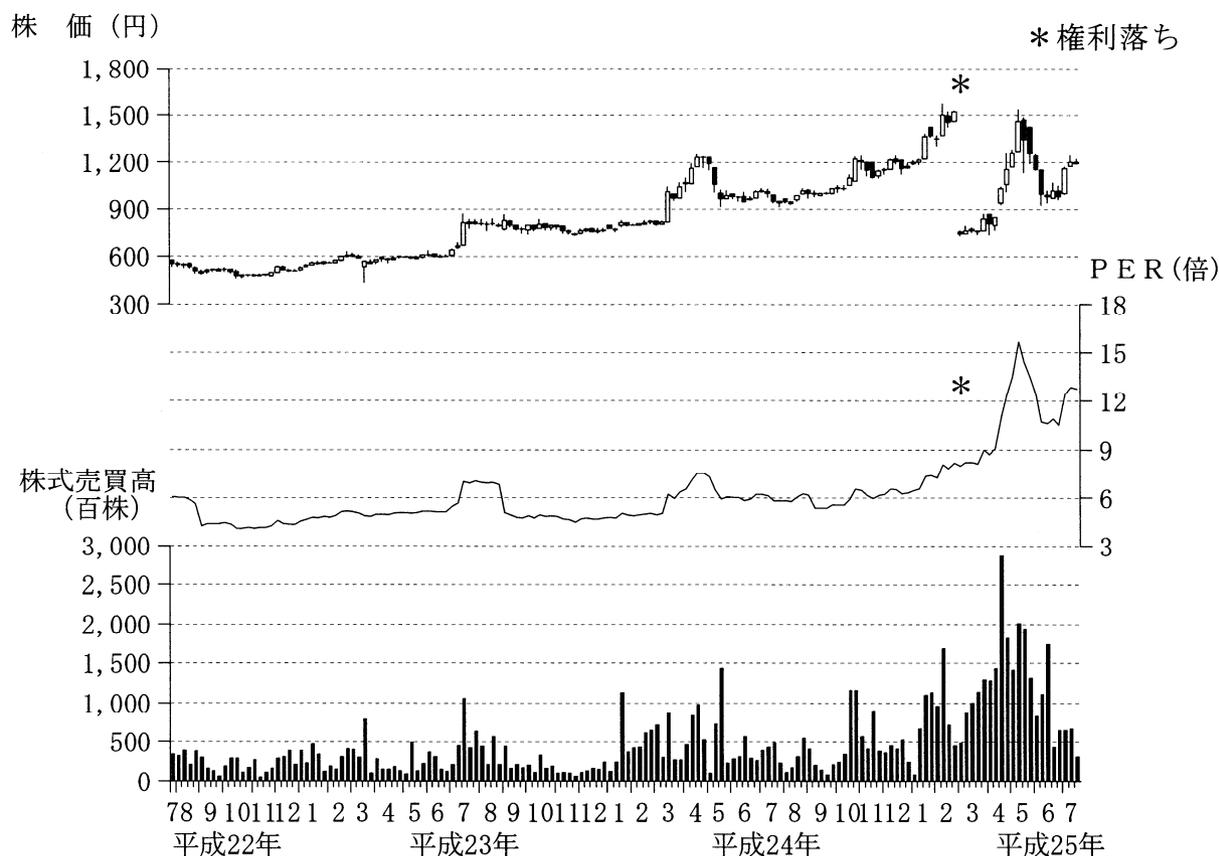
【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月30日
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 史生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 福光 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06(4792)3280(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 福光 宏
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 871,816,000円 オーバーアロットメントによる売出し 137,918,400円
	(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成25年7月19日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成25年7月19日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(株価情報等)

1【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成22年7月26日から平成25年7月12日までの株式会社大阪証券取引所（※）及び平成25年7月16日から平成25年7月19日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

※株式会社大阪証券取引所の現物市場は、平成25年7月16日付で、株式会社東京証券取引所の現物市場に統合されております。



(注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

平成22年7月26日から平成22年8月31日については、平成21年8月期有価証券報告書の平成21年8月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を200で除して得た数値を使用。（平成22年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っているため。）

平成22年9月1日から平成23年8月31日については、平成22年8月期有価証券報告書の平成22年8月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年9月1日から平成24年8月31日については、平成23年8月期有価証券報告書の平成23年8月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年9月1日から平成25年2月25日については、平成24年8月期有価証券報告書の平成24年8月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年2月26日から平成25年7月19日については、平成24年8月期有価証券報告書の平成24年8月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除して得た数値を使用。（平成25年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っているため。）

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年1月30日から平成25年7月19日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、下記のとおりであります。

提出者（大量保有者） の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の 総数（株）	株券等保有割合 （％）
エフエムアール エルエル ルシー（FMR LLC）	平成25年1月28日	平成25年2月1日	変更報告書	804,400	11.53
エフエムアール エルエル ルシー（FMR LLC）	平成25年2月15日	平成25年2月22日	変更報告書	888,100	12.72
エフエムアール エルエル ルシー（FMR LLC）	平成25年3月18日	平成25年3月25日	変更報告書 （注）1	1,814,100	13.00
エフエムアール エルエル ルシー（FMR LLC）	—	平成25年3月27日	訂正報告書 （注）2	1,814,000	13.00

- （注） 1 当該変更報告書は、提出者が本店所在地を変更したことを事由として提出されたものであります。
2 当該訂正報告書は、平成25年3月25日付で提出された変更報告書の訂正に係るものであります。
3 上記大量保有報告書等は関東財務局及び近畿財務局に、また大量保有報告書等の写しは提出日において当社普通株式が上場されていた株式会社大阪証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	800,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成25年7月30日(火)開催の取締役会決議によります。

- 2 上記発行数は、平成25年7月30日(火)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集(以下「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から120,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集とは別に、平成25年7月30日(火)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。
- 5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 6 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成25年8月7日(水)から平成25年8月12日(月)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	—	—	—
その他の者に対する割当	—	—	—
一般募集	800,000株	871,816,000	—
計(総発行株式)	800,000株	871,816,000	—

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額は、平成25年7月19日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格 (円)	発行価額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。	未定 (注) 1、2	— (注) 3	100株	自 平成25年8月13日(火) 至 平成25年8月14日(水) (注) 4	1株につき発行価格と同一の金額	平成25年8月19日(月)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成25年8月7日(水)から平成25年8月12日(月)までの間のいずれの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)を決定いたします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト(〔URL〕http://www.watts-jp.com/ir/news_release.html) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価額(会社法上の払込金額)は資本組入れされません。
- 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成25年8月6日(火)から平成25年8月12日(月)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成25年8月7日(水)から平成25年8月12日(月)までを予定しております。

したがって、

- 発行価格等決定日が平成25年8月7日(水)の場合、申込期間は「自 平成25年8月8日(木) 至 平成25年8月9日(金)」
- 発行価格等決定日が平成25年8月8日(木)の場合、申込期間は「自 平成25年8月9日(金) 至 平成25年8月12日(月)」
- 発行価格等決定日が平成25年8月9日(金)の場合、申込期間は「自 平成25年8月12日(月) 至 平成25年8月13日(火)」
- 発行価格等決定日が平成25年8月12日(月)の場合は上記申込期間のとおり、となりますのでご注意ください。

- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、平成25年8月20日（火）であります。
株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 徳庵支店	大阪市鶴見区今津北五丁目11番8号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	640,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	80,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	48,000株	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	32,000株	
計	—	800,000株	—

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
871,816,000	10,000,000	861,816,000

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 引受手数料は支払われなため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成25年7月19日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額861,816,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当の手取概算額上限129,072,400円と合わせ、手取概算額合計上限990,888,400円について、平成27年8月期末までに440,000,000円を海外の当社グループへの出資金及び貸付金に、平成27年8月期末までに550,888,400円を国内の当社連結子会社である（株）ワッツオースリー販売及び（株）ワッツオースリー北海道への貸付金に充当する予定であります。

海外の当社グループへの出資金及び貸付金の内訳は、①中国における現地法人設立の出資金として平成26年8月期末までに150,000,000円を、②平成25年5月31日付けで当社出資株式の51%をCentral Department Store Limitedへ譲渡したことにより合弁会社化したThai Watts Co., Ltd.への追加出資金として平成26年8月期に70,000,000円及び貸付金として平成27年8月期に70,000,000円の合計140,000,000円を、③当社マレーシア子会社であるWatts Harrisons Sdn. Bhd.（注）への追加出資金として平成27年8月期末までに150,000,000円をそれぞれ充当する予定であります。

上記の出資金及び貸付金は、海外の当社グループにおいて新規出店の投資資金として、国内の当社連結子会社において新規出店の投資資金及び既存店舗の改修資金の一部として充当する予定であります。

当社は、これまで国内を中心に設備投資等を行ってまいりましたが、今後はアジアを中心とした海外においても積極的に新規出店を進め、事業競争力の強化及び収益力の拡充を進めてまいります。

（注） Watts Harrisons Sdn. Bhd. は平成25年5月31日現在、当社の非連結子会社であります。

なお、当社グループの設備投資計画については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	120,000株	137,918,400	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である野村證券株式会社が当社株主から120,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] http://www.watts-jp.com/ir/news_release.html）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成25年7月19日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成25年8月13日（火） 至 平成25年8月14日（水） (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 株式の受渡期日は、平成25年8月20日（火）であります。

3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

4 申込証拠金には、利息をつけません。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所における市場変更について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日（平成25年7月30日）現在、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q に上場されておりますが、平成25年8月20日（火）に株式会社東京証券取引所市場第二部への市場変更を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から120,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、120,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成25年7月30日（火）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当による自己株式の処分（本件第三者割当）を、平成25年8月29日（木）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成25年8月22日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数とその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われぬ場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われぬ場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) 1 本件第三者割当の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 120,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 割当先 | 野村証券株式会社 |
| (4) 申込期間（申込期日） | 平成25年8月28日（水） |
| (5) 払込期日 | 平成25年8月29日（木） |
| (6) 申込株数単位 | 100株 |

2 シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年8月7日（水）の場合、「平成25年8月10日（土）から平成25年8月22日（木）までの間」
 - ② 発行価格等決定日が平成25年8月8日（木）の場合、「平成25年8月13日（火）から平成25年8月22日（木）までの間」
 - ③ 発行価格等決定日が平成25年8月9日（金）の場合、「平成25年8月14日（水）から平成25年8月22日（木）までの間」
 - ④ 発行価格等決定日が平成25年8月12日（月）の場合、「平成25年8月15日（木）から平成25年8月22日（木）までの間」
- となります。

3 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である有限会社トリオ、平岡満子、有限会社アカリ、株式会社カシオペア、平岡史生及び衣笠敦夫は野村証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成25年7月30日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、以下のとおり変更及び追加がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日（平成25年7月30日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成25年7月30日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

① 出退店政策について

当社グループで全国にチェーン展開をしている100円ショップは、特定の地域に重点的に出店する政策をとっておりません。出店の判断基準は、収益性が見込め、存続する店舗となりうるかどうかであります。賃借料、入居保証金その他費用の出店条件、商圈人口及び競業店舗の有無等を総合的に勘案して、収益性を見極めております。出店の判断は、各担当地域の責任者が行っておりますので、採算条件に合致する案件がない場合は、出店数の減少により業績に影響を与える可能性があります。また、売上より利益を重視する方針をとっておりますので、不採算店舗は積極的に退店してまいります。その結果、店舗数が減少し、業績に影響を与える可能性があります。さらに、当社グループの出店先は、ショッピングセンター、スーパーマーケット等量販店が中心になっているため、商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替え等により、退店を余儀なくされる場合があります。

② 従業員の確保、指導教育について

当社グループは、各地域のスーパーバイザー（正社員）が担当店舗のパート、アルバイト従業員の指導教育を行い、店舗運営は所定のマニュアルにより、このパート、アルバイト従業員に任せております。そのため、指導力のあるスーパーバイザーを確保できない場合は、パート、アルバイトへの指導が行き届かず、店舗運営のレベル及びお客様へのサービスの質が低下し、業績に影響を与える可能性があります。更に労務面においては、短時間労働者に対する社会保険の適用基準拡大や有給制度適用等により、新たに社会保険に加入するパート、アルバイトの増加等による費用負担が発生する可能性があります。

③ 為替変動、商品市況について

当社グループがメーカー及び問屋から仕入れる商品には、中国を始めとする海外からの輸入商品が多くなっております。このため、為替レートの変動により、当社の業績に間接的に影響を与える可能性があります。また、原油や小麦粉の価格の上昇等により、プラスチック商品や食品の一部等は原価の変動幅が大きくなっており、当社の仕入コストの見通しが不安定になる可能性があります。

④ 新規参入リスクについて

現在、100円ショップ業界はまだ業績を拡大させて居りますが、他業界からの100円ショップ事業への参入及び既存量販店内の均一販売コーナーの増加等、当社グループの主要事業の市場において競争が激化する傾向にあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 在庫リスクについて

店舗数の増加に伴い商品在庫が増加し、また今後も店舗数の増加計画があり、更に増加してゆく予定であります。店舗における売場効率を維持するためには、常に新規商品の投入を行うとともに、陳腐化した滞留在庫の撤去及び処分を行う必要があります。今後、消費者動向の変化等により多額の滞留在庫が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 貸倒損失について

当社グループは出店に際し、家主に対して敷金、保証金の差入を行い、また一部のインショップ店では売上金を預けております。また、卸販売（掛売り）も行っており、これら出店先及び卸販売先の財務内容に応じて貸倒引当金を設定する他、現状出来る限りの保全対策を行っておりますが、破綻等が発生し貸倒損失が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ システム障害に関するリスクについて

インターネット網の損壊やサーバーの故障、またコンピューターウイルスによる感染などにより、当社グループの商品発注・配送システムに支障が生じる可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 事業の継続について

自然災害、その他突発的な事故により、店舗運営の休止や本社機能の停止に追い込まれ、売上減少や当社グループ全般の業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 海外での事業展開について

当社グループは、規模の拡大を目的として海外市場での店舗展開を目指してまいります。海外における事業活動は、経済の動向や為替相場の変動、また、投資、貿易、競争、税制等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係、その他の政治的・社会的要因、異常気象により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2 設備計画の変更

当社の設備計画について、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第18期事業年度）における「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日（平成25年7月30日）現在以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 (仮称) (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完成予定		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成予定	
㈱ワッツオー スリー販売 ㈱ワッツオー スリー北海道	meets. さらり タウン浜北エ ンチャー (静 岡県浜松市) 他200店舗	100円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 新設	720,000	0	自己資金、 借入金、当 社からの投 融資資金	平成25年9月～ 平成27年7月	平成25年9月～ 平成27年7月	売上高 の増加
㈱ワッツオー スリー販売 ㈱ワッツオー スリー北海道	meets. 宇治東 アルプラザ (京都府宇治 市) 他140件	100円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 改装	300,000	0	自己資金、 借入金、当 社からの投 融資資金	平成25年9月～ 平成27年7月	平成25年9月～ 平成27年7月	売上高 の増加
上海望趣商貿有 限公司 (仮称) (注) 3	中華人民共和 国 上海市	100円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 新設	150,000	0	当社からの 投融資資金	平成25年9月～ 平成27年8月	平成25年9月～ 平成27年8月	売上高 の増加
Thai Watts Co., Ltd.	タイ王国 バンコク市	100円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 新設	140,000	0	当社からの 投融資資金	平成25年9月～ 平成27年8月	平成25年9月～ 平成27年8月	売上高 の増加
Watts Harrisons Sdn. Bhd. (注) 4	マレーシア プタリンジャ ヤ市	100円ショップ の運営及びその 付随業務	店舗の 新設	150,000	0	当社からの 投融資資金	平成25年9月～ 平成27年8月	平成25年9月～ 平成27年8月	売上高 の増加

(注) 1 投資予定額には差入保証金、敷金を含んでおり、消費税等は含んでおりません。

2 資金調達方法欄の「当社からの投融資資金」は、当社が今回の自己株式の処分資金を当社グループへ投融資するものであります。

3 上海望趣商貿有限公司 (仮称) は平成25年8月下旬に設立予定であります。

4 Watts Harrisons Sdn. Bhd. は平成25年5月31日現在、当社の非連結子会社であります。

3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第18期事業年度）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成25年7月30日）までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

I 当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成24年11月28日に臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分（第18期期末配当）の件

期末配当は当社普通株式1株につき金30円

第2号議案 第18期役員賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分 (第18期期末配当) の件	47,016	2,101	—	注1	可決 95.72
第2号議案 第18期役員賞与支給の件	46,986	2,131	—	注1	可決 95.66

(注) 1 各議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数 (本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分) に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

II 当社は、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、平成25年6月3日に臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

その報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 Thai Watts Co., Ltd.
- ② 住所 64/11 Moo.12, Kingkaew Road, Tambon Rachatewa, Amphur Bangplee, Samutprakarn 10540 THAILAND
- ③ 代表者の氏名 代表取締役 平岡 史生
- ④ 資本金 120百万タイバーツ
- ⑤ 事業の内容 タイ国内における均一ショップの運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 1,200,000個
異動後 588,000個
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前 100%
異動後 49%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由
当該子会社の株式の一部を現地の小売企業Central Department Store Limitedに譲渡し合弁会社化することで、子会社でなくなったためであります。
- ② 異動年月日
平成25年5月31日

4 重要な子会社の設立

当社は、平成25年4月12日開催の取締役会において、次のとおり中国に現地法人（子会社）を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社グループが進めている海外事業において、タイ国に続く次なるステージとして、世界最大のマーケットである中国への進出をにらみ、販売の拠点となる現地法人を設立するものであります。

(2) 設立する子会社の概要

- | | |
|---------|--|
| ① 名称 | 上海望趣商貿有限公司
※登記時に確定するため、現在のところ仮称であります。 |
| ② 本店所在地 | 中華人民共和国上海市黄浦区淮海中路177号2楼 |
| ③ 代表者 | 董事長 平岡 史生 |
| ④ 事業内容 | 中国国内における雑貨店の運営 |
| ⑤ 資本金の額 | 150百万円 |

(3) 設立の時期

平成25年8月下旬（予定）

(4) 設立後の持分比率

当社 100%

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第18期)	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日	平成24年11月27日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第19期第3四半期)	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	平成25年7月12日 近畿財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月27日
【事業年度】	第18期（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 史生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06（4792）3280（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 福光 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06（4792）3280（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 福光 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月
売上高 (千円)	33,141,354	33,074,737	34,634,784	38,188,015	40,759,175
経常利益 (千円)	987,195	911,611	1,542,635	1,985,799	2,055,085
当期純利益 (千円)	412,030	564,870	726,873	1,018,413	1,177,241
包括利益 (千円)	—	—	—	1,015,358	1,167,910
純資産額 (千円)	2,735,659	3,251,263	3,916,924	4,791,833	5,816,555
総資産額 (千円)	11,243,726	11,284,218	11,962,809	13,476,344	14,805,503
1株当たり純資産額 (円)	88,255.62	104,679.31	629.43	762.77	919.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	11,532.75	18,223.38	117.25	163.68	186.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	18,095.63	114.81	161.65	186.27
自己資本比率 (%)	24.3	28.8	32.6	35.5	39.3
自己資本利益率 (%)	15.0	18.9	20.3	23.4	22.2
株価収益率 (倍)	6.1	4.6	4.3	4.9	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,151	387,613	1,471,023	1,514,716	1,927,886
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△216,555	△319,061	△418,848	△560,203	△542,800
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△226,765	△256,663	△348,380	50,346	△335,205
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,521,426	1,336,369	2,037,909	3,039,110	4,086,621
従業員数 (名)	213	230	254	311	325
(外、平均臨時雇用者数)	(1,571)	(1,674)	(1,846)	(1,974)	(2,142)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成20年11月4日付で、自己株式1,836株を消却しております。

4. 平成22年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年 8 月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成23年 8 月	平成24年 8 月
売上高 (千円)	11,615,674	23,008,431	23,808,275	24,972,888	26,484,193
経常利益 (千円)	371,424	199,733	545,331	578,591	733,430
当期純利益 (千円)	207,596	835,442	246,970	81,291	469,035
資本金 (千円)	440,297	440,297	440,297	440,297	440,297
発行済株式総数 (株)	36,733	34,897	6,979,400	6,979,400	6,979,400
純資産額 (千円)	2,318,069	3,093,949	3,280,999	3,225,139	3,548,703
総資産額 (千円)	6,481,082	9,117,096	9,630,049	10,273,353	10,656,582
1株当たり純資産額 (円)	74,783.66	99,604.18	526.85	513.23	560.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (-)	2,000 (-)	20 (-)	25 (-)	30 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5,810.64	26,952.37	39.84	13.07	74.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	26,763.43	39.01	12.90	74.21
自己資本比率 (%)	35.8	33.9	33.9	31.4	33.3
自己資本利益率 (%)	8.5	30.9	7.8	2.5	13.9
株価収益率 (倍)	12.0	3.1	12.7	61.9	13.5
配当性向 (%)	34.4	7.4	50.2	191.3	40.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	50 (37)	77 (72)	63 (73)	60 (57)	73 (55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成20年11月4日付で、自己株式1,836株を消却しております。

4. 平成22年1月1日付で、株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

- 平成7年2月 大阪市中央区に資本金1,000万円で株式会社ワッツを設立。日用品・雑貨の100円ショップ事業を開始。
- 平成7年5月 (株)久松より神奈川県三浦市及び長崎県下県郡厳原町の店舗及び商品を譲り受けるとともに従業員を引き継ぎ、日用品・雑貨のディスカウントショップ事業を開始。
- 平成7年11月 本社を大阪府東大阪市に移転。
- 平成9年8月 滋賀県犬上郡豊郷町に物流センターを開設。
- 平成14年5月 店頭(ジャスダック)上場、資本金を2億4,666万円の増資する。
- 平成15年3月 第9期事業年度より従来の12月より8月に決算期を変更。
- 平成15年11月 資本金を2億4,886万円の増資する。
- 平成15年12月 本社を大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビルに移転する。
資本金を2億5,546万円の増資する。
- 平成16年2月 資本金を4億2,709万円の増資する。
- 平成16年8月 資本金を4億2,874万円の増資する。
- 平成17年3月 100円ショップ事業を地域別に分割し、(株)関東ワッツ、(株)中部ワッツ、(株)関西ワッツ、(株)中四国ワッツ、(株)九州ワッツの5社を新規設立する。
- 平成17年9月 株式会社三栄商事及び株式会社シーエムケー・トレーディングの株式を取得し、子会社化。
- 平成18年5月 大黒天物産株式会社との共同出資による株式会社バリュー100を設立。大阪府茨木市に第1号店を開設。
- 平成18年8月 資本金を4億3,094万円の増資する。
- 平成18年9月 物流業務全般を株式会社丸和運輸機関へ委託。
- 平成18年12月 資本金を4億3,809万円の増資する。
- 平成19年3月 株式会社オースリーの株式を取得し、子会社化。
- 平成19年8月 資本金を4億4,029万円の増資する。
- 平成19年9月 株式会社関東ワッツが株式会社三栄商事を吸収合併する。(存続会社は株式会社関東ワッツ)
- 平成20年6月 株式会社ワッツオースリー販売を新規設立。
- 平成20年8月 販売子会社6社(株式会社関東ワッツ・株式会社中部ワッツ・株式会社関西ワッツ・株式会社中部ワッツ・株式会社九州ワッツ・株式会社オースリー)の100円均一ショップ運営事業を株式会社ワッツオースリー販売へ事業譲渡。
- 平成20年9月 事業譲渡後の販売子会社6社を吸収合併する。株式会社ワッツオースリー販売の営業開始。
- 平成21年1月 東南アジアでの小売業の展開のため、ノウハウの収集、蓄積を目的としてThai Watts Co.,Ltd.(タイワッツ)をタイバンコクに新規子会社として設立する。
- 平成21年6月 タイバンコクに均一ショップ「こものや」1号店を開設。
- 平成21年9月 東京都港区赤坂に立ち呑み店舗「ほろよい党」1号店 赤坂店を開設。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。
- 平成22年12月 輸入インテリア、生活雑貨 卸の「株式会社あまの」の株式を取得し、子会社化。
- 平成23年5月 株式会社ワッツオースリー北海道を新規設立。
- 平成24年3月 中国浙江省に寧波喜美客家居用品有限公司を新規設立。

3 【事業の内容】

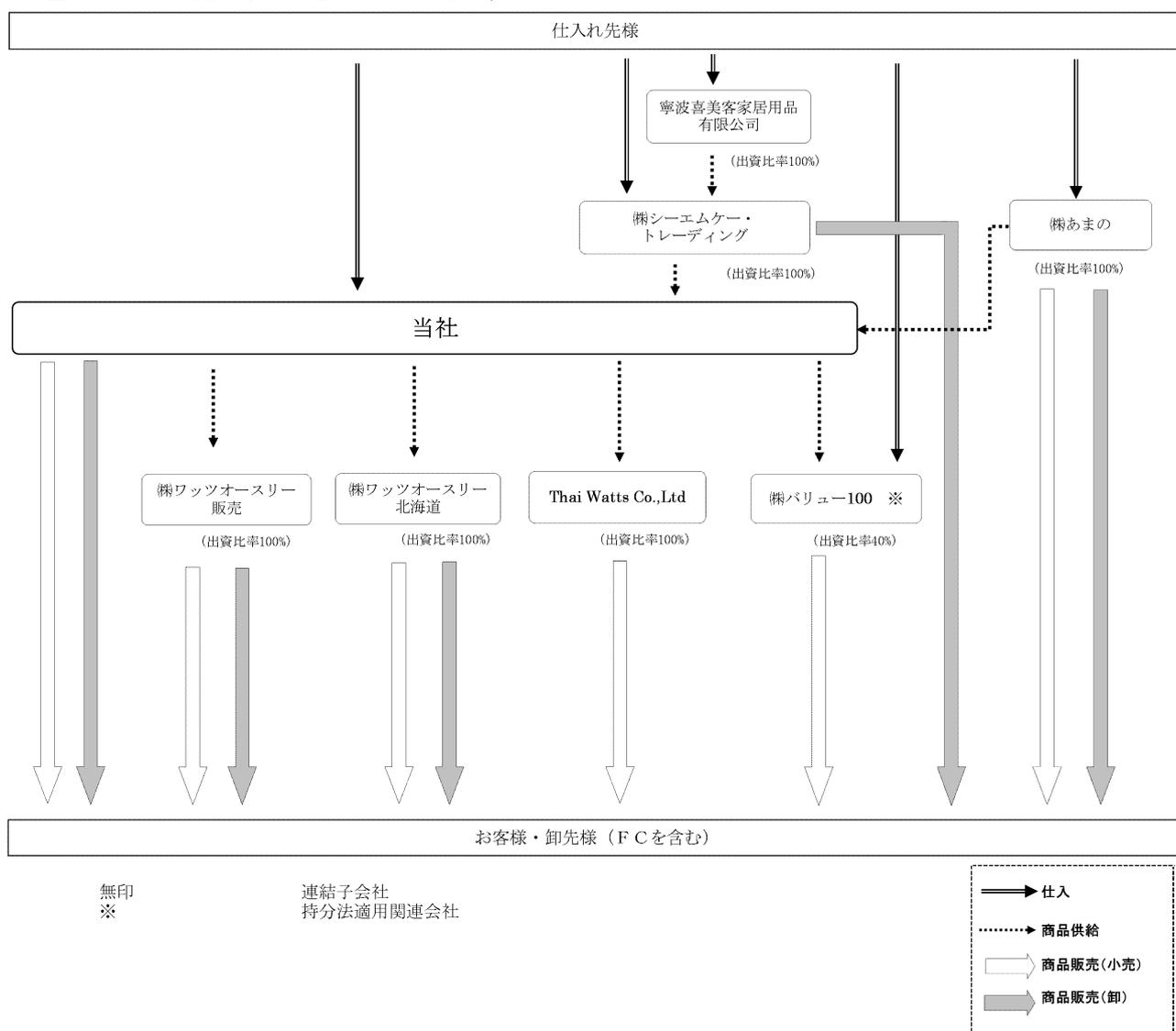
当社グループは、当社及び小売販売会社4社（連結子会社3社と持分法適用関連会社1社）、卸販売会社1社（連結子会社）ならびに輸入仕入会社2社（連結子会社）により構成されており、主に直営店舗及びフランチャイズによる100円ショップの運営とその付随業務を行う単一セグメントであります。

当社グループは、「100円ショップ事業」において、文具、掃除、台所用品、衛生用品といった日用消耗品を中心に、取扱商品全てが100円という均一価格で小売する「100円ショップ」のチェーン展開を主に『meets.』『シルク』の名称にて直営店舗の運営を主な事業の内容とするとともに、他のチェーン展開している会社への卸売販売も行っております。

当社グループの100円ショップ店舗は、平成24年8月31日現在822店舗であり、一部ロードサイド型独立店舗がありますが、その多くはショッピングセンター、スーパーマーケット、百貨店等の量販店内におけるテナント型店舗であります。なお、当社グループは上記事業を遂行するために、平成18年9月より物流センター運営を外部委託し、全国直営店舗及び卸売先への小口配送体制を確立するとともに、定番商品の一部につきましては、メーカー及び問屋の協力を得て、直送方式を取り入れております。

他に、ナチュラル雑貨販売の「ブオーナ・ビータ」13店舗、生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」1店舗、タイバンコクでの均一ショップ「こものや」8店舗、立ち呑み店舗の「ほろよい党」2店舗、輸入仕入会社の「(株)シーエムケー・トレーディング」「寧波喜美客家居用品有限公司」とナチュラルエレガント雑貨の輸入卸の「(株)あまの」にて展開しております。

主な事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 平成23年9月1日付にて、当社（合併存続会社）は、連結子会社であります（株）ワッツ企画を吸収合併しております。
 2. 平成24年3月9日付にて、寧波喜美客家居用品有限公司を設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ワッツオースリー販売 (注) 2, 4	大阪市中央区	10,000千円	100円ショップ の運営及 びその付随 業務	100.0	当社の商品を販売しております。 債務保証及び資金援助を行っております。 役員の兼任をしております。
株式会社 ワッツオースリー北海道	札幌市北区	10,000千円	100円ショップ の運営及 びその付随 業務	100.0 (100.0)	株式会社ワッツオースリー販売が100%出資する 当社の連結子会社(孫会社)であります。 当社の商品を販売しております。 資金援助を行っております。 役員の兼任をしております。
株式会社 シーエムケー・トレー ディング	大阪市西区	10,000千円	100円ショップ の運営及 びその付随 業務	100.0	商品を輸入し、当社に販売しております。 債務保証を行っております。 役員の兼任をしております。
株式会社 あまの	大阪市中央区	10,000千円	100円ショップ の運営及 びその付随 業務	100.0	商品を輸入し、当社に販売しております。 役員の兼任をしております。
Thai Watts Co., Ltd. (注) 2	タイバンコク	98,000千THB	100円ショップ の運営及 びその付随 業務	100.0	当社の商品をタイ国内で販売しております。 役員の兼任をしております。
寧波喜美客家居用品有限公司 (注) 2	中国浙江省	60,000千円	100円ショップ の運営及 びその付随 業務	100.0 (100.0)	株式会社シーエムケー・トレーディングが 100%出資する当社の連結子会社(孫会社)で あります。 商品を仕入れて株式会社シーエムケー・トレ ーディングに販売をしております。 役員の兼任をしております。
(持分法適用関連会社) 株式会社 バリュース100	岡山県倉敷市	50,000千円	100円ショップ の運営及 びその付随 業務	40.0	当社の商品を販売しております。 役員の兼任をしております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. (株)ワッツオースリー販売については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

(単位：千円)

① 売上高	37,342,053
② 経常利益	1,420,367
③ 当期純利益	822,111
④ 純資産額	2,491,436
⑤ 総資産額	9,176,540

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
100円ショップの運営及びその付随業務	285 (2, 138)
全社（共通）	40 (4)
合計	325 (2, 142)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり（ ）内は、外書で臨時従業員（1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年8月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
73 (55)	40.2	10.0	5,165

セグメントの名称	従業員数（名）
100円ショップの運営及びその付随業務	33 (51)
全社（共通）	40 (4)
合計	73 (55)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり（ ）内は、外書で臨時従業員（1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出）を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

4. 従業員が前事業年度末に比べ13名増加したのは、組織変更により営業企画課が㈱ワッツオースリー販売から当社に異動した事等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況から緩やかながら回復の兆しが見られました。しかしながら、欧州債務問題に伴う経済不安や長期化する円高、消費税増税への懸念など、先行きが不透明な状態が続いています。小売業界におきましても、雇用や所得環境の改善傾向が緩やかであり、消費者の節約志向・低価格志向は根強く続いております。

このような状況の中、当社は実生活雑貨を中心にお買い得感のある増量商品をプライベートブランド「ワッツセレクト」として開発・販売し、店舗におきましてはローコストでの出退店とローコスト・オペレーションを継続することで、お客様の満足度の向上と店舗収益確保を両立させる努力を続けております。

当連結会計年度での100円ショップ店舗の店舗数は、当社方針に沿い店舗採算重視で出店・閉鎖をおこなった結果、出店店舗数は、直営が120店舗、FCその他は増加なし、閉鎖店舗数は、直営が39店舗、FCその他が65店舗でした。その結果、期末店舗数は直営が765店舗、FCその他が57店舗となりました。

その他の店舗では、ナチュラル雑貨販売の「ブオーナ・ビータ」は4店舗出店、4店舗閉鎖した結果、期末店舗数は13店舗となりました。生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」は店舗数の増減はなく、期末店舗数は1店舗、タイバンコクでの均一ショップ「こものや」は、2店舗出店し期末店舗数は8店舗となりました。立ち呑み店舗の「ほろよい党」は1店舗閉鎖した結果、期末店舗数は2店となりました。

100円ショップの直営既存店対前年売上比率は、上期は102.7%、下期は98.4%、通期では100.5%となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は407億59百万円（前期比6.7%増）となりました。

売上総利益率は38.3%（同0.3ポイント増）となり、その要因は売上に占める直営店舗比率と雑貨比率の上昇によるものです。販売費及び一般管理費の対売上高比率は33.2%（同0.1ポイント減）となり、売上高営業利益率は、5.0%（同0.2ポイント増）となりました。営業利益は20億56百万円（同13.1%増）、経常利益は20億55百万円（同3.5%増）、当期純利益は11億77百万円（同15.6%増）となりました。

なお、当社グループの事業は100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローの増加、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの減少のため、前連結会計年度末に比べ10億47百万円増加し、40億86百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は19億27百万円（前年同期は15億14百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益20億59百万円、減価償却費2億78百万円であります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額8億33百万円、たな卸資産の増加額2億7百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5億42百万円（前年同期は5億60百万円の使用）となりました。この主な内訳は、新規出店のための有形固定資産の取得による支出2億56百万円、事業譲受による支出1億93百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億91百万円、敷金及び保証金の回収による収入1億9百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は3億35百万円（前年同期は50百万円の獲得）となりました。この主な内訳は、長期借入金の返済による支出15億92百万円、長期借入れによる収入14億円等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別及び地方別により記載しております。

当連結会計年度の仕入、販売の実績は次のとおりであります。

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度における事業部門別の商品仕入実績は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	前年同期比 (%)
100円ショップ事業 (千円)	25,440,638	106.8
合計 (千円)	25,440,638	106.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

① 当連結会計年度における事業部門別の販売実績は、以下のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	前年同期比 (%)
100円ショップ事業 (千円)	直営	33,446,626	109.8
	卸他	7,312,548	94.5
合計 (千円)		40,759,175	106.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の100円ショップ事業「卸他」には、100円ショップ以外の業態の販売額を含めております。

3. 主な相手先の販売実績で、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の得意先はありません。

② 当連結会計年度における地方別・事業部門別の売上高は、以下のとおりであります。

地方別	金額 (千円)	前年同期比 (%)	店舗数		
			期末店舗数	新規出店数	閉鎖店舗数
北海道地方	762,630	4,941.7	16	16	1
東北地方	993,410	122.8	32	6	1
関東地方	11,107,860	102.9	199	18	12
中部地方	5,105,354	116.3	130	27	6
近畿地方	8,390,583	108.3	174	17	7
中四国地方	3,745,841	105.6	112	15	8
九州地方	3,340,945	106.2	102	21	4
100円ショップ事業 直営店舗合計	33,446,626	109.8	765	120	39
100円ショップ事業 卸他	7,312,548	94.5	81	6	70
100円ショップ事業 合計	40,759,175	106.7	846	126	109

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地方別の区分は、次のとおりであります。

北海道地方 北海道

東北地方 青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県

関東地方 群馬県、栃木県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中部地方 長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿地方 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中四国地方 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州地方 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

3 【対処すべき課題】

「商品力の強化」「店舗運営力の強化」「新業態の収益性の確立」「人材の育成」を重点課題として取り組み、収益性の一段の向上と、成長性の実現を目指した経営を展開してまいります。これらの課題に対し、当社グループでは以下のように取り組んでおります。

「商品力の強化」

当社は、実生活雑貨を重点商品と位置づけ、独自に開発した台所・掃除・レジャー用品などを中心にした良品質でお買い得感のある商品をプライベートブランド「ワッツセレクト」として店舗へ投入しています。当社グループの店舗には、実生活に必要なお買い得な商品が豊富に陳列されていることを実感していただけるように努力を続けております。また、季節商品の展開についても積極的に取り組み、バラエティー感の演出と店頭の活性化を目指しています。

「店舗運営力の強化」

当社グループでは店舗の運営は、パート・アルバイトで出来るよう、店舗業務の簡素化と店舗管理マニュアルの浸透を図ってまいりました。そして社員が効率よく多くの店舗を指導できるよう、業務の標準化にも努めた結果、ローコストオペレーションが実現しています。今後は、重点販売商品を中心とした陳列方法の標準化を徹底し、全店舗への早期の浸透を図り、売れ筋商品の売り逃しゼロを目指します。また、接客に関しましても、徹底指導によりサービスレベルの向上を図っております。

「新業態の収益性の確立」

当社は、新たな事業を開発し、経営内容の多角化及び既存事業との連携による事業拡大を新たな成長の原動力にしたいと考えております。ナチュラル雑貨販売の「ブォーナ・ビータ」、生鮮スーパーとのコラボで路面単独店の「バリュー100」、立ち呑み店舗の「ほろよい党」など、直接に消費者との係わりを持つ店舗の展開の中から、100円ショップ事業に匹敵する新しい収益源の構築に取り組んでいます。

「人材の育成」

当社は、グループ規模の拡大、業務内容の多角化、未経験業務への挑戦などグループを取り巻く環境の変化に対応できる人材を多く育成するために、この要請に応えられる人事制度の構築を目指します。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

① 出退店政策について

当社グループで全国にチェーン展開をしている100円ショップは、特定の地域に重点的に出店する政策をとっておりません。出店の判断基準は、収益性が見込め、存続する店舗となりうるかどうかであります。賃借料、入居保証金その他費用の出店条件、商圈人口及び競業店舗の有無等を総合的に勘案して、収益性を見極めております。出店の判断は、各担当地域の責任者が行っておりますので、採算条件に合致する案件がない場合は、出店数の減少により業績に影響を与える可能性があります。また、売上より利益を重視する方針をとっておりますので、不採算店舗は積極的に退店してまいります。その結果、店舗数が減少し、業績に影響を与える可能性があります。さらに、当社グループの出店先は、ショッピングセンター、スーパーマーケット等量販店が中心になっているため、商業施設全体の閉鎖やテナントの入れ替え等により、退店を余儀なくされる場合があります。

② 従業員の確保、指導教育について

当社グループは、各地域のスーパーバイザー（正社員）が担当店舗のパート、アルバイト従業員の指導教育を行い、店舗運営は所定のマニュアルにより、このパート、アルバイト従業員に任せております。そのため、指導力のあるスーパーバイザーを確保できない場合は、パート、アルバイトへの指導が行き届かず、店舗運営のレベル及びお客様へのサービスの質が低下し、業績に影響を与える可能性があります。更に労務面においては、短時間労働者に対する社会保険の適用基準拡大や有給制度適用等により、新たに社会保険に加入するパート、アルバイトの増加等による費用負担が発生する可能性があります。

③ 為替変動、商品市況について

当社グループがメーカー及び問屋から仕入れる商品には、中国を始めとする海外からの輸入商品が多くなっております。このため、為替レートの変動により、当社の業績に間接的に影響を与える可能性があります。また、原油や小麦粉の価格の上昇等により、プラスチック商品や食品の一部等は原価の変動幅が大きくなっており、当社の仕入コストの見通しが不安定になる可能性があります。

④ 新規参入リスクについて

現在、100円ショップ業界はまだ業績を拡大させて居りますが、他業界からの100円ショップ事業への参入及び既存量販店内の均一販売コーナーの増加等、当社グループの主要事業の市場において競争が激化する傾向にあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 在庫リスクについて

店舗数の増加に伴い商品在庫が増加し、また今後も店舗数の増加計画があり、更に増加してゆく予定であります。店舗における売場効率を維持するためには、常に新規商品の投入を行うとともに、陳腐化した滞留在庫の撤去及び処分を行う必要があります。今後、消費者動向の変化等により多額の滞留在庫が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 貸倒損失について

当社グループは出店に際し、家主に対して敷金、保証金の差入を行い、また一部のインショップ店では売上金を預けております。また、卸販売（掛売り）も行っており、これら出店先及び卸販売先の財務内容に応じて貸倒引当金を設定する他、現状出来る限りの保全対策を行っておりますが、破綻等が発生し貸倒損失が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑦ システム障害に関するリスクについて

インターネット網の損壊やサーバーの故障、またコンピューターウイルスによる感染などにより、当社グループの商品発注・配送システムに支障が生じる可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 事業の継続について

自然災害、その他突発的な事故により、店舗運営の休止や本社機能の停止に追い込まれ、売上減少や当社グループ全般の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成に採用している重要な会計方針は、第5（経理の状況）の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載しております。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りや判断を行っておりますが、見積りや判断は特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがあり、結果的に連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益

売上高は407億59百万円（対前年同期比6.7%増）で、売上高の内訳は、100円ショップ事業店舗の売上高は334億46百万円（同9.8%増）卸他売上高73億12百万円（同5.5%減）であります。売上総利益率は38.3%で、売上総利益は155億91百万円（同7.4%増）となりました。

② 販売費及び一般管理費及び営業利益

販売費及び一般管理費は135億35百万円（同6.6%増）で、この内訳は、販売費4億57百万円（同11.2%増）、人件費53億62百万円（同8.4%増）、管理費77億15百万円（同5.1%増）となっております。販売費、人件費及び管理費の増加は、店舗数の増加が主な要因であります。売上高に対する販売費及び一般管理費の割合は、33.2%（同0.1ポイント減）となりました。この結果、営業利益は20億56百万円（同13.1%増）となりました。

③ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は43百万円で前連結会計年度に比べ1億86百万円（同81.0%）減少しております。この大きな要因は、前連結会計年度は、還付消費税等2億1百万円があったためです。営業外費用は44百万円で前連結会計年度に比べ16百万円（同27.5%）減少しております。経常利益は20億55百万円で、前連結会計年度に比べ69百万円（同3.5%）増加となりました。

④ 特別損益及び当期純利益

特別利益は47百万円（同101.1%増）で、その主な内訳は、受取補償金43百万円であります。特別損失は42百万円（同41.6%減）で、その主な内訳は、減損損失36百万円であります。当期純利益は、11億77百万円で前連結会計年度に比べ1億58百万円（同15.6%）増加しております。1株当たり当期純利益は186円62銭であります。

(3) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの基本戦略は「いい商品を安く売る仕組みの構築」であります。安く売る仕組みとは、ローコスト・オペレーションによって積み上げた利益を、企業規模の拡大や商品開発へ投資し、さらにいい商品を安く売る原動力とする好循環をつくりだすものであります。それを実現することにより、「お客様へ100円以上の価値とお買い得感のある商品を提供する」という当社の使命を果たしてまいります。

この基本戦略は、お買い得感のある実生活雑貨を中心に品揃え（商品戦略）した商品を、中・小型店舗のローコスト出店（出店戦略）の店舗にて、ローコスト・オペレーション（運営戦略）により販売することに反映しております。ローコスト出店とは、「資産を極力持たない」「出店経費を最小限に抑える」「店舗賃貸契約の撤退条件を軽くする」ことをいい、退店時の損失額の極小化も含みます。ローコスト・オペレーションとは、店舗のオペレーションを単純、且つ簡単にし、それを標準化することでパート・アルバイトのみでの運営と、社員の店舗指導効率の向上を可能にすることをいいます。これらは、当社の収益基盤を強固にする為に、今後もその徹底を図ってまいります。

更に、当社グループの将来の成長を実現する為に、国内成長戦略と海外成長戦略を展開してまいります。国内成長戦略は、従来型店舗の出店を継続し手堅く収益を積み上げてまいります。また、新業態では収益性の確立とグループ内シェアの増加に挑戦します。海外におきましては、タイ国での安定黒字化、また2カ国目以降の出店の加速、中国での物流機能の構築を基に、グループの成長を牽引する業容の拡大を目指します。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況については、第2 事業の状況1 業績等の概要に記載しております。当社は積極的な出店政策を行っておりますので、営業キャッシュ・フローから生まれる資金以上の新規出店投資を行う場合があります。

② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度の総資産は148億5百万円で前連結会計年度に比べ13億29百万円の増加となりました。その内訳は、資産の部では、流動資産は112億47百万円（同13億17百万円増）、固定資産は35億57百万円（同12百万円増）であります。負債の部では、流動負債は74億38百万円（同4億34百万円増）、固定負債は15億50百万円（同1億29百万円減）であります。資産及び負債の増加は、既存店の順調な伸びと新規出店による利益の積み上げによる現預金の増加が主な要因であります。

純資産の部の合計は、58億16百万円（同10億24百万円増）となり、自己資本比率は39.3%となりました。1株当たり純資産は919円47銭であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は5億27百万円であり、その主なものは100円ショップの新規出店に伴う差入保証金、工具、器具及び備品等であります。

セグメントの名称	設備投資金額	主な内容	
100円ショップの運営及びその付随業務	527,831千円	商品陳列器具、建物内装工事他、有形固定資産増加額	298,172千円
		差入保証金等その他の固定資産増加額	229,658千円

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社グループの各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び 備品	土地 (面積㎡)	差入 保証金	その他	合計	
本社 (大阪市中央区) 他	100円ショップの運営及びその付随業務	事務所	7,014	506	7,561	—	35,730	10,315	61,128	67 (6)
賃貸用設備 (福岡県大牟田市他)	100円ショップの運営及びその付随業務	店舗等	69,583	—	—	97,713 (104.42)	—	—	167,297	— (—)
ブオーナ・ビータ和光店 (埼玉県和光市) 他 12店舗	100円ショップの運営及びその付随業務	店舗等	8,539	—	6,189	—	55,803	160	70,692	6 (49)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	差入 保証金	その他	合計	
(株)ワッツ オースリ ー販売	本社事務所 (大阪市中央区) 他 822店舗	100円ショップの運営及びその付随業務	事務所 及び店 舗	125,022	—	389,359	2,229,887	19,393	2,763,662	149 (2,020)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用の合計であります。
 2. 帳簿価額は「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用後の金額を表示しております。
 3. 帳簿価額欄の () 内には、土地の面積を記載しております。
 4. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 5. 従業員数欄の () 内には、外書きで臨時従業員 (1年間における1日8時間換算による平均雇用人数で算出) を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (仮称) (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手及び完成予定	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完成予定
㈱ワッツオー スリー販売	meets. 上野芝 西友(大阪府 堺市) 他10店 舗	100円ショッ プの運営及び その付随業務	店舗の新設	83,194	22,800	自己資金 銀行借入	平成24年8月 ～10月	平成24年9月 ～11月

(注) 投資予定額には差入保証金、敷金を含んでおり、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,979,400	6,979,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,979,400	6,979,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年11月4日 (注)1	△1,836	34,897	—	440,297	—	876,066
平成22年1月1日 (注)2	6,944,503	6,979,400	—	440,297	—	876,066

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割 分割比率 1:200

(6) 【所有者別状況】

平成24年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	16	40	11	—	1,697	1,772	—
所有株式数（単元）	—	6,633	996	16,603	8,502	—	37,053	69,787	700
所有株式数の割合（%）	—	9.51	1.43	23.79	12.18	—	53.09	100	—

(注) 自己株式653,397株は、「個人その他」に6,533単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND （常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行）	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 （東京都千代田区丸の内2丁目7-1）	665,000	9.53
㈱ワッツ	大阪府中央区城見1丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル	653,397	9.36
(有)トリオ	奈良県生駒郡斑鳩町龍田西4丁目2番9号	627,800	9.00
平岡満子	奈良県生駒郡斑鳩町	385,600	5.52
大阪中小企業投資育成㈱	大阪府北区中之島3丁目3番23号	324,000	4.64
(有)アカリ	埼玉県川口市戸塚鉄町5-1	281,000	4.03
㈱カシオペア	兵庫県西宮市菊谷町4-24	270,000	3.87
ワッツ従業員持株会	大阪府中央区城見1丁目4番70号	215,600	3.09
平岡史生	兵庫県西宮市	195,100	2.80
衣笠敦夫	埼玉県川口市	193,600	2.77
計	—	3,811,097	54.60

(注) フィデリティ投信㈱から、平成24年5月9日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成24年4月30日現在で657,900株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信㈱の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82
保有株券等の数 株式 657,900株
株券等保有割合 9.43%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 653,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,325,400	63,254	—
単元未満株式	700	—	—
発行済株式総数	6,979,400	—	—
総株主の議決権	—	63,254	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が97株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株) ワッツ	大阪市中央区城見1丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル	653,300	—	653,300	9.36
計	—	653,300	—	653,300	9.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年11月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対するストックオプションとして、株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成20年11月27日開催の第14回定時株主総会において特別決議されたものであります。尚、当新株予約権は当事業年度末までにすべて権利行使されております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社従業員 80名 当社完全子会社取締役 1名 当社完全子会社従業員 150名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	291,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	290
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月16日 至 平成26年12月15日
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社関係者の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

2. 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める権利行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める権利行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- a 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- b 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記a記載の資本金等増加限度額からaに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	46	45,448
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	47,800	19,567,715	—	—
保有自己株式数	653,397	—	653,397	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する長期的かつ継続的な利益の拡大を重要な経営課題と認識し、将来の事業展開と財務体質の強化等を考慮しながら、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。尚、当社は、「取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化に備えるとともに、今後の事業展開に活用してまいりたいと考えております。

この基本方針に基づき、当期の配当政策につきましては、原油価格の上昇等による経済の先行き不透明感を考慮し、中間配当は見合わせましたが、期末配当は1株当たり配当額30円となりました。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月27日 定時株主総会	189,780	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月
最高(円)	87,000	86,800	124,000 □680	870	1,235
最低(円)	58,500	43,100	82,100 □491	436	729

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. □印は、株式分割(平成22年1月1日付にて1株から200株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,068	1,247	1,229	1,018	1,033	1,030
最低(円)	800	1,011	914	945	916	932

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		平岡 史生	昭和35年7月4日生	昭和63年4月 併立正大学学園立正中・高等学校就職 平成10年4月 当社入社 平成11年7月 当社経営企画室マネージャー就任 平成12年3月 当社取締役九州地区担当就任 平成12年8月 当社取締役経営企画室長就任 平成14年3月 当社代表取締役副社長経営企画室長就任 平成15年3月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成21年1月 Thai Watts Co.,Ltd. 取締役就任（現任）	(注) 2	195,100
取締役 副社長	事業 本部長	越智 正直	昭和32年9月29日生	昭和57年1月 榊久松入社 平成7年5月 当社入社 平成8年1月 当社取締役九州地区担当就任 平成10年2月 当社取締役事業本部長就任 平成12年7月 当社取締役副社長事業本部長就任（現任） 平成17年8月 榊シーエムケー・トレーディング代表取締役 就任（現任） 平成20年6月 榊ワッツオースリー販売代表取締役社長就任 （現任） 平成22年8月 Thai Watts Co.,Ltd. 取締役就任（現任） 平成23年5月 榊ワッツオースリー北海道代表取締役就任 （現任）	(注) 2	150,400
取締役 副社長	事業 副本部長	衣笠 敦夫	昭和34年4月26日生	昭和56年4月 衣笠商店創業 昭和61年3月 榊オースリー設立 代表取締役社長就任 平成4年11月 榊オースリーへ組織変更 代表取締役社長就任 平成19年2月 当社取締役就任 平成19年3月 当社取締役副社長 平成22年12月 榊あまの取締役就任（現任） 平成24年3月 当社取締役副社長事業副本部長就任（現任）	(注) 2	193,600
取締役	管理 本部長	福光 宏	昭和34年9月25日生	昭和57年3月 榊久松入社 平成7年6月 当社入社 平成9年2月 当社取締役経理部長就任 平成11年7月 当社取締役管理本部長就任（現任） 平成18年8月 榊バリュー100監査役就任（現任） 平成20年6月 榊ワッツオースリー販売監査役就任（現任） 平成23年11月 榊シーエムケー・トレーディング監査役就任 （現任）	(注) 2	130,800
取締役	事業 副本部長	小林 晴夫	昭和27年1月13日生	平成12年11月 当社入社 当社商品部商品課サブマネージャー 平成18年11月 当社取締役商品部長就任 榊シーエムケー・トレーディング取締役就任 （現任） 平成21年9月 当社取締役商品本部長就任 平成23年5月 榊ワッツオースリー北海道監査役就任（現 任） 平成23年11月 榊あまの監査役就任（現任） 平成24年3月 寧波喜美客家居用品有限公司董事長就任（現 任） 当社取締役事業副本部長就任（現任）	(注) 2	10,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役		藤田 榮治	昭和21年8月4日生	昭和45年8月 ㈱ニチイ (現イオンリテール㈱) 入社 平成6年5月 ㈱ニチイクレジットサービス (現ポケットカード㈱) 入社 取締役財務部長 平成13年5月 マイカルカード㈱ (現ポケットカード㈱) 代表取締役副社長 平成14年8月 当社入社 平成14年12月 当社経営企画室長 平成15年11月 当社取締役経営企画室長 平成22年11月 当社監査役就任 (現任) 平成24年3月 寧波喜美客家居用品有限公司監事就任 (現任)	(注) 3	11,200
監査役		澤村 佳宏	昭和16年7月13日生	昭和35年4月 ㈱東海銀行 (現㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和62年7月 同行磐田支店長 平成元年7月 同行四条大宮支店長 平成5年10月 ㈱東海証券 (現㈱東海東京証券) 大阪支店副支店長 平成15年3月 当社監査役就任 (現任)	(注) 1、3	3,600
監査役		酒谷 佳弘	昭和32年3月11日生	昭和54年10月 日新監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 昭和57年3月 公認会計士登録 平成10年8月 センチュリー監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員 平成16年6月 新日本監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 代表社員退任 平成16年7月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング ㈱設立 同社代表取締役就任 (現任) 平成22年11月 当社監査役就任 (現任)	(注) 1、3	1,000
計						696,400

- (注) 1. 監査役澤村佳宏及び酒谷佳弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

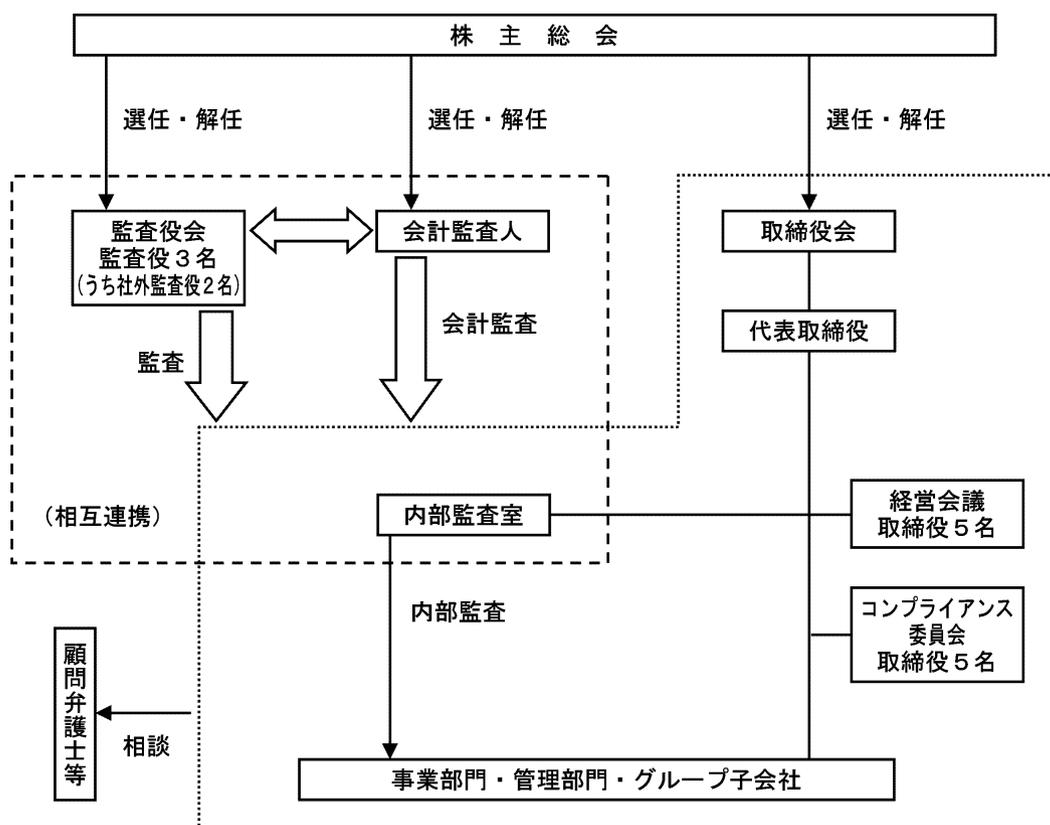
当社は、経営環境の変化に常に対応できる柔軟且つ強固な経営基盤を構築し、永続的な成長が可能な企業経営を目指しております。特にコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、経営内容の透明性、公平性、意思決定のスピード性を高めることを重視しております。

② 企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況

イ. 企業統治の体制の概要及び採用理由

当社は取締役会を毎月開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を確認し、業務の執行について、各取締役が相互監視をして牽制しあっております。取締役会は、迅速な意思決定とそれに基づく機動的な業務執行を実現するため、当社業務に精通した取締役5名（社外取締役は選任しておりません）により構成されております。また、毎週経営会議を開催し、意思決定の迅速化と各取締役の業務執行状況の確認を互いに行っております。監査役会は3名によって構成され、取締役による職務執行の監査を行っております。

なお、提出日現在の当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



ロ. 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会は3名によって構成されており、うち2名は社外監査役であります。取締役会のほか毎週開催される経営会議にも出席し、その内容を監視確認しております。なお、社外監査役の澤村佳宏氏は、金融機関において長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、社外監査役の酒谷佳弘氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

またコーポレート・ガバナンスの目的である適法性の確保、法令遵守機能の強化検証並びに内部統制の有効性の評価検証するための社長直轄の内部監査室を設置（内部監査室長を含め3名）し、内部監査室長は社内監査についてはその都度社長に報告を行うとともに、適時、取締役会に報告を行っております。なお、社外監査役を含む監査役会と内部監査室は適宜意見交換を行い、連携を図っております。

なお、当社は、平成23年10月12日開催の取締役会において、「業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）」に関する基本方針について決定いたしております。当社はこの基本方針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、ステーク・ホルダーからの信頼に応えるべく取り組んでまいります。

ハ. 会計監査の状況

会計監査につきましては、仰星監査法人を会計監査人に選任し、会計監査を受けております。社外監査役を含む監査役会、内部監査室と会計監査人は監査方針や問題点等について種々の意見交換を行い、連携をとり合っております。

当社の会計監査を担当した公認会計士は以下のとおりであります。また、継続監査年数は7年以内であるため記載を省略しております。

代表社員 業務執行社員 公認会計士 岩井 伸太郎

代表社員 業務執行社員 公認会計士 高田 篤

(注) 監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者3名であります。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の状況

当社では、企業経営に関する専門的知識や経験を有している外部者によって、独立した立場から公正な企業経営の監査が実施されることを目的として、社外監査役を2名選任しております。

社外監査役のうち、澤村佳宏氏は、当社株式を3,600株、酒谷佳弘氏は、当社株式を1,000株保有しております。他に社外監査役と当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

現状、取締役5名に対して監査役は3名選任されており、監査役会による監査は実効性が確保されていると考えております。

なお、社外取締役については選任しておりません。選任していない理由は、取締役会には社外監査役が基本的に毎回出席し、外部の客観的視点から取締役会の運営と各取締役の業務執行の適法性・適正性をチェックしており、常勤監査役は取締役会のほか経営会議などの重要会議にも基本的に毎回出席し、同様に業務執行のチェックを行っていることから、社外取締役の選任はなくとも経営監視機能は有効に働いていると判断しているためです。また必要に応じて顧問弁護士等の社外専門家に助言を求め、内容は取締役会に報告されており現状の体制で十分と考えております。

また、当社は社外役員を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、各々の専門分野や経営に関する豊富な知識、経験等に基づき、客観的または専門的な視点で監督及び監査といった機能、役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがない者を選任しております。

③ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、リスクマネジメント規程を作成し、その内容によって臨機応変に対応できる体制を整えております。

④ 役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	役員退職慰労金	役員賞与引当金 繰入額	
取締役	152,728	135,792	7,000	936	9,000	6
監査役 (社外監査役 を除く。)	8,924	8,000	624	—	300	1
社外役員	7,443	6,043	1,000	—	400	2
計	169,095	149,835	8,624	936	9,700	9

イ 提出会社の役員報酬等の決定方針

役員報酬等は、株主総会において定められた報酬総額の限度内において、「役員報酬に関する規程」に定める基準額に業績等加算額を加算して決定しております。

⑤ 株式の保有状況

- イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
2銘柄 49,100千円
- ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)音通	1,308,750	23,557	円滑な取引関係維持のため
上新電機(株)	33,000	28,875	円滑な取引関係維持のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)音通	1,308,750	19,631	円滑な取引関係維持のため
上新電機(株)	33,000	29,469	円滑な取引関係維持のため

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容と概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失のないときに限られます。なお、当社は社外取締役を選任していません。

⑩ 剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、毎年2月末日の最終株主名簿に記載または記録された株主に対し、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,800	—	29,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,800	—	29,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数、監査内容等を勘案し、監査法人と協議の上監査役の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年9月1日から平成24年8月31日まで）の財務諸表について仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修や外部セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,039,110	4,086,621
受取手形及び売掛金	1,951,689	1,812,109
商品及び製品	4,363,406	4,633,002
原材料及び貯蔵品	10,228	9,491
繰延税金資産	254,866	272,905
未収消費税等	3,284	10,963
その他	331,020	443,799
貸倒引当金	△23,002	△21,189
流動資産合計	9,930,604	11,247,704
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	714,632	773,811
減価償却累計額及び減損損失累計額	△472,159	△528,668
建物及び構築物（純額）	242,472	245,142
車両運搬具	13,134	8,963
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,260	△6,623
車両運搬具（純額）	1,873	2,339
工具、器具及び備品	2,043,168	2,200,752
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,574,431	△1,751,493
工具、器具及び備品（純額）	468,737	449,258
土地	80,600	80,600
有形固定資産合計	793,683	777,341
無形固定資産		
のれん	78,052	44,366
その他	33,818	28,115
無形固定資産合計	111,871	72,481
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 76,130	※1 84,892
繰延税金資産	44,768	93,032
差入保証金	2,441,741	2,450,896
その他	110,203	109,720
貸倒引当金	△32,659	△30,565
投資その他の資産合計	2,640,185	2,707,976
固定資産合計	3,545,740	3,557,799
資産合計	13,476,344	14,805,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,225,060	4,433,866
短期借入金	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	1,318,901	1,267,834
未払法人税等	402,741	528,284
未払消費税等	91,260	254,451
賞与引当金	129,516	136,852
役員賞与引当金	11,800	9,700
その他	684,932	667,349
流動負債合計	7,004,213	7,438,338
固定負債		
長期借入金	1,243,454	1,102,087
退職給付引当金	89,852	104,218
役員退職慰労引当金	89,294	97,902
資産除去債務	79,305	76,683
その他	178,391	169,717
固定負債合計	1,680,297	1,550,608
負債合計	8,684,510	8,988,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金	876,066	876,066
利益剰余金	3,765,581	4,783,057
自己株式	△287,026	△267,504
株主資本合計	4,794,918	5,831,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△796	△2,189
為替換算調整勘定	△5,234	△13,171
その他の包括利益累計額合計	△6,030	△15,361
新株予約権	2,945	—
純資産合計	4,791,833	5,816,555
負債純資産合計	13,476,344	14,805,503

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)	
	売上高	38,188,015		40,759,175
売上原価	23,668,540		25,167,597	
売上総利益	14,519,474		15,591,578	
販売費及び一般管理費	※1	12,701,970	※1	13,535,550
営業利益	1,817,504		2,056,027	
営業外収益				
受取利息	2,664		1,783	
受取配当金	1,347		1,314	
受取賃貸料	20,484		19,316	
持分法による投資利益	—		10,778	
還付消費税等	201,013		—	
貸倒引当金戻入額	—		5,376	
その他	4,183		4,987	
営業外収益合計	229,692		43,558	
営業外費用				
支払利息	28,122		19,758	
退店違約金	7,125		7,946	
賃貸収入原価	11,108		9,924	
持分法による投資損失	10,223		—	
その他	4,817		6,872	
営業外費用合計	61,397		44,500	
経常利益	1,985,799		2,055,085	
特別利益				
保険解約返戻金	841		970	
投資有価証券売却益	8,243		—	
受取補償金	4,192		43,733	
貸倒引当金戻入額	5,046		—	
固定資産売却益	※2	571	※2	1,756
その他	4,743		1,078	
特別利益合計	23,638		47,538	
特別損失				
固定資産除却損	※3	3,271	※3	6,170
減損損失	※4	9,778	※4	36,467
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	46,994		—	
災害による損失	11,013		—	
その他	1,938		—	
特別損失合計	72,994		42,638	
税金等調整前当期純利益	1,936,443		2,059,985	
法人税、住民税及び事業税	850,566		949,572	
法人税等調整額	67,463		△66,828	
法人税等合計	918,029		882,744	
少数株主損益調整前当期純利益	1,018,413		1,177,241	
当期純利益	1,018,413		1,177,241	

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,018,413	1,177,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,111	△1,393
為替換算調整勘定	△7,167	△7,937
その他の包括利益合計	△3,055	※1 △9,331
包括利益	1,015,358	1,167,910
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,015,358	1,167,910
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	440,297	440,297
当期末残高	440,297	440,297
資本剰余金		
当期首残高	876,066	876,066
当期変動額		
自己株式の処分	△8,842	△2,808
自己株式の処分差損の振替	8,842	2,808
当期変動額合計	—	—
当期末残高	876,066	876,066
利益剰余金		
当期首残高	2,879,995	3,765,581
当期変動額		
剰余金の配当	△123,986	△156,956
自己株式の処分差損の振替	△8,842	△2,808
当期純利益	1,018,413	1,177,241
当期変動額合計	885,585	1,017,476
当期末残高	3,765,581	4,783,057
自己株式		
当期首残高	△291,374	△287,026
当期変動額		
自己株式の取得	△86,046	△45
自己株式の処分	90,394	19,567
当期変動額合計	4,347	19,522
当期末残高	△287,026	△267,504
株主資本合計		
当期首残高	3,904,985	4,794,918
当期変動額		
剰余金の配当	△123,986	△156,956
当期純利益	1,018,413	1,177,241
自己株式の取得	△86,046	△45
自己株式の処分	81,551	16,759
自己株式の処分差損の振替	—	—
当期変動額合計	889,933	1,036,998
当期末残高	4,794,918	5,831,917

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,907	△796
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,111	△1,393
当期変動額合計	4,111	△1,393
当期末残高	△796	△2,189
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,932	△5,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△7,167	△7,937
当期変動額合計	△7,167	△7,937
当期末残高	△5,234	△13,171
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,975	△6,030
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△3,055	△9,331
当期変動額合計	△3,055	△9,331
当期末残高	△6,030	△15,361
新株予約権		
当期首残高	14,914	2,945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△11,968	△2,945
当期変動額合計	△11,968	△2,945
当期末残高	2,945	—
純資産合計		
当期首残高	3,916,924	4,791,833
当期変動額		
剰余金の配当	△123,986	△156,956
当期純利益	1,018,413	1,177,241
自己株式の取得	△86,046	△45
自己株式の処分	81,551	16,759
自己株式の処分差損の振替	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△15,024	△12,276
当期変動額合計	874,908	1,024,721
当期末残高	4,791,833	5,816,555

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,936,443	2,059,985
減価償却費	233,112	278,737
減損損失	9,778	36,467
のれん償却額	182,071	89,144
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,834	△3,906
賞与引当金の増減額 (△は減少)	217	7,335
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,800	△2,100
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	15,305	14,366
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,241	8,608
受取利息及び受取配当金	△4,011	△3,098
支払利息	28,122	19,758
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	46,994	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△8,243	—
固定資産除却損	3,271	6,170
売上債権の増減額 (△は増加)	21,555	139,580
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△160,397	△207,215
仕入債務の増減額 (△は減少)	320,658	161,094
未払消費税等の増減額 (△は減少)	61,566	155,399
その他	84,846	17,387
小計	2,785,499	2,777,715
利息及び配当金の受取額	3,811	3,122
利息の支払額	△28,120	△18,988
法人税等の支払額	△1,246,473	△833,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,514,716	1,927,886
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△234,299	△256,592
有形固定資産の売却による収入	14,036	2,024
資産除去債務の履行による支出	—	△12,729
敷金及び保証金の差入による支出	△237,634	△191,130
敷金及び保証金の回収による収入	275,392	109,777
投資有価証券の売却による収入	11,243	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△381,276	—
事業譲受による支出	—	※2 △193,195
その他	△7,664	△954
投資活動によるキャッシュ・フロー	△560,203	△542,800

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150,000	—
長期借入れによる収入	2,100,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△1,577,075	△1,592,434
社債の償還による支出	△180,000	—
自己株式の売却による収入	67,454	13,862
自己株式の取得による支出	△86,046	△45
配当金の支払額	△123,986	△156,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,346	△335,205
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,659	△2,368
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,001,200	1,047,511
現金及び現金同等物の期首残高	2,037,909	3,039,110
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,039,110	※1 4,086,621

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)ワッツオースリー販売

(株)ワッツオースリー北海道

(株)シーエムケー・トレーディング

(株)あまの

Thai Watts Co.,Ltd.

寧波喜美客家居用品有限公司

上記のうち、寧波喜美客家居用品有限公司については当連結会計年度において設立したため、新たに連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社ワッツ企画を吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 1社

主な会社等の名称

(株)バリュー100

前連結会計年度に比べ、持分法適用関連会社は会社清算終了により、1社減少しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Thai Watts Co.,Ltd.の決算日は5月31日、寧波喜美客家居用品有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上の必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

(1) 商品及び製品

物流センター在庫

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

店舗在庫

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

建物	定額法
(建物附属設備を除く)	
その他	主として定率法

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～35年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3年～15年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）

主として社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(ニ)長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額の内、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務の見込額（自己都合期末退職金要支給額の100%相当額）を計上しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(ホ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジをおこなっております。

(ハ)ヘッジ方針

将来の金利変動リスク回避のためにおこなっております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積もり20年以内で均等償却することにしております。

なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は「営業外収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
投資有価証券	17,597千円	28,342千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
貸倒引当金繰入額	3,412千円	1,470千円
給与手当	4,233,213	4,604,388
賞与引当金繰入額	128,051	136,852
退職給付費用	20,679	21,034
役員退職慰労引当金繰入額	11,490	12,608
役員賞与引当金繰入額	11,800	9,700
賃借料	4,273,068	4,578,839

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
工具、器具及び備品	571千円	454千円
車輛運搬具	—	1,302
計	571	1,756

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
建物及び構築物	2,436千円	3,579千円
車輛運搬具	—	0
工具、器具及び備品	835	2,590
計	3,271	6,170

※4 前連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失9,778千円を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
関東	店舗13店舗	建物及び構築物等	5,093千円
中部	店舗2店舗	建物及び構築物等	500千円
近畿	店舗1店舗	建物及び構築物等	3,349千円
中四国	店舗3店舗	建物及び構築物等	402千円
九州	店舗1店舗	建物及び構築物等	432千円

種類別の内訳は、建物及び構築物6,041千円、工具、器具及び備品1,515千円、投資その他の資産（その他）2,221千円であります。

（経緯）

上記店舗については、継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度も営業損失を計上したため、減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗及び事務所を基本単位としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

上記店舗について減損損失を認識した資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等によっておりますが、売却や他への転用が困難な資産はゼロ円として評価しております。

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失36,467千円を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
北海道	店舗1店舗	建物及び構築物等	800千円
東北	店舗1店舗	建物及び構築物等	155千円
関東	店舗12店舗	建物及び構築物等	20,779千円
中部	店舗2店舗	建物及び構築物等	454千円
近畿	店舗1店舗	建物及び構築物等	13,873千円
中四国	店舗2店舗	建物及び構築物等	405千円

種類別の内訳は、建物及び構築物31,162千円、工具、器具及び備品2,220千円、投資その他の資産（その他）3,084千円であります。

（経緯）

上記店舗については、継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度も営業損失を計上したため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗及び事務所を基本単位としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

上記店舗について減損損失を認識した資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等によっておりますが、売却や他への転用が困難な資産はゼロ円として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△1,982千円
組替調整額	—
税効果調整前	△1,982
税効果額	588
その他有価証券評価差額金	△1,393

為替換算調整勘定：

当期発生額	△7,937
組替調整額	—
税効果調整前	△7,937
税効果額	—
為替換算調整勘定	△7,937
その他の包括利益合計	△9,331

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,979,400	—	—	6,979,400
合計	6,979,400	—	—	6,979,400
自己株式				
普通株式 (注)	780,090	153,661	232,600	701,151
合計	780,090	153,661	232,600	701,151

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加153,661株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加153,600株、単元未満株式の買取りによる増加61株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少232,600株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	2,945
合計		—	—	—	—	—	2,945

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月25日 定時株主総会	普通株式	123,986	20	平成22年8月31日	平成22年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	156,956	25	平成23年8月31日	平成23年11月25日

当連結会計年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,979,400	—	—	6,979,400
合計	6,979,400	—	—	6,979,400
自己株式				
普通株式 (注)	701,151	46	47,800	653,397
合計	701,151	46	47,800	653,397

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少47,800株は、ストックオプション行使による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	156,956	25	平成23年8月31日	平成23年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	189,780	30	平成24年8月31日	平成24年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
現金及び預金勘定	3,039,110千円	4,086,621千円
現金及び現金同等物	3,039,110	4,086,621

※2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	65,788千円
固定資産	127,406
資産合計	193,195

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年8月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	49,352	42,800	6,551

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年8月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,045	3,581	464

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	6,513	454
1年超	454	—
合計	6,968	454

なお、上記金額は支払利息相当額を控除した金額であります。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
支払リース料	11,180	7,304
減価償却費相当額	10,495	6,756
支払利息相当額	278	120

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、関係会社株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式に関しては市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入保証金は、主に出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

社債及び借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日または返済日は最長で決算日後4年であります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、受取手形及び売掛金について、与信管理規程に基づき取引先の信用状況を把握し、期日管理及び残高管理を行っております。

差入保証金は、預託先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、大手金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（株式市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の実行・管理につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、管理部財務課が取締役管理本部長あるいは取締役会の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,039,110	3,039,110	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,951,689	1,951,689	—
(3) 投資有価証券	58,532	58,532	—
(4) 差入保証金	2,441,741	2,278,903	△162,838
資産計	7,491,073	7,328,235	△162,838
(1) 支払手形及び買掛金	4,225,060	4,225,060	—
(2) 短期借入金	140,000	140,000	—
(3) 未払法人税等	402,741	402,741	—
(4) 未払消費税等	91,260	91,260	—
(5) 長期借入金(※)	2,562,355	2,565,361	3,006
負債計	7,421,417	7,424,424	3,006

(※) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度（平成24年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,086,621	4,086,621	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,812,109	1,812,109	—
(3) 投資有価証券	56,550	56,550	—
(4) 差入保証金	2,450,896	2,323,915	△126,981
資産計	8,406,178	8,279,196	△126,981
(1) 支払手形及び買掛金	4,433,866	4,433,866	—
(2) 短期借入金	140,000	140,000	—
(3) 未払法人税等	528,284	528,284	—
(4) 未払消費税等	254,451	254,451	—
(5) 長期借入金(※)	2,369,921	2,370,410	489
負債計	7,726,524	7,727,013	489

(※) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを償還予定期間に対応する国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらのうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
関係会社株式	17,597	28,342

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,039,110	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,951,689	—	—	—
合計	4,990,799	—	—	—

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,086,621	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,812,109	—	—	—
合計	5,898,731	—	—	—

差入保証金については、償還期日を明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

4. 借入金等の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	6,100	5,300	800
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,100	5,300	800
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	52,432	55,144	△2,711
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52,432	55,144	△2,711
合計		58,532	60,444	△1,911

当連結会計年度(平成24年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	36,919	33,244	3,674
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	36,919	33,244	3,674
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	19,631	27,200	△7,568
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	19,631	27,200	△7,568
合計		56,550	60,444	△3,894

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
退職給付引当金(千円)	89,852	104,218

(注) 当社及び連結子会社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
勤務費用(千円)	20,679	21,034

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
販売費及び一般管理費	2,129	—

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
営業外収益	—	48

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 64名 当社完全子会社取締役 6名 当社完全子会社従業員 149名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 281,200株
付与日	平成20年12月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	自 平成20年12月15日 至 平成22年12月15日
権利行使期間	自 平成22年12月16日 至 平成26年12月15日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、上記表に記載された株式数は、平成22年1月1日付株式分割(株式1株につき

200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役もしくは従業員または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	48,600
権利確定	—
権利行使	47,800
失効	800
未行使残	—

② 単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	290
行使時平均株価 (円)	875
付与日における公正な評価単価 (円)	60

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	33,422千円	43,049千円
賞与引当金	54,034	53,477
たな卸資産評価差額	10,911	18,483
退職給付引当金	29,170	31,091
役員退職慰労引当金	36,532	35,161
一括償却資産	21,965	22,543
貸倒引当金	14,819	12,117
たな卸資産未実現利益	142,371	142,192
繰越欠損金	98,018	76,909
資産除去債務	26,035	27,983
その他	43,420	36,975
繰延税金資産小計	510,703	499,985
評価性引当額	△156,634	△87,979
繰延税金資産合計	354,068	412,005
繰延税金負債		
減価償却差額	△46,541	△39,673
除去債務資産	△9,742	△5,885
その他	△335	△1,580
繰延税金負債合計	△56,620	△47,139
繰延税金資産の純額	297,448	364,865

繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
流動資産 — 繰延税金資産	254,866千円	272,905千円
固定資産 — 繰延税金資産	44,768	93,032
流動負債 — その他	—	△783
固定負債 — その他	△2,187	△288

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当連結会計年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	40.63%	40.63%
(調整)		
住民税均等割	0.92	0.93
評価性引当額の増減	0.87	△2.89
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50	0.71
のれんの償却	3.82	1.54
法定実効税率変更による影響	—	1.76
その他	0.67	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.41	42.85

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から平成24年9月1日に開始する連結会計年度から平成26年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35,776千円減少し、法人税等調整額が35,578千円、その他有価証券評価差額金が198千円、それぞれ増加しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり純資産額	762円77銭	919円47銭
1株当たり当期純利益金額	163円68銭	186円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	161円65銭	186円27銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,018,413	1,177,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,018,413	1,177,241
期中平均株式数(株)	6,222,109	6,308,130
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	78,072.10	11,831.60
(うち新株予約権)	78,072.10	11,831.60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	140,000	140,000	0.680	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,318,901	1,267,834	0.687	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,243,454	1,102,087	0.577	平成25年9月 ～平成27年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,702,355	2,509,921	—	—

(注) 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	758,540	313,547	30,000	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,999,631	20,268,411	30,617,726	40,759,175
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	482,893	1,059,044	1,590,798	2,059,985
四半期(当期)純利益金額 (千円)	313,015	602,016	880,027	1,177,241
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	49.81	95.60	139.61	186.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	49.81	45.80	44.02	47.01

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,525,153	3,478,608
売掛金	※1 4,283,014	※1 4,476,170
商品	299,259	240,334
原材料及び貯蔵品	8,561	7,237
前払費用	9,853	9,680
繰延税金資産	33,248	21,575
短期貸付金	※1 1,726,994	※1 1,001,280
その他	※1 4,105	※1 6,707
貸倒引当金	△232	△216
流動資産合計	8,889,957	9,241,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	157,822	198,694
減価償却累計額及び減損損失累計額	△75,414	△114,311
建物（純額）	82,407	84,382
構築物	1,737	1,737
減価償却累計額及び減損損失累計額	△886	△982
構築物（純額）	850	754
車両運搬具	6,035	1,967
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,666	△1,461
車両運搬具（純額）	1,368	506
工具、器具及び備品	71,503	72,887
減価償却累計額及び減損損失累計額	△57,401	△59,136
工具、器具及び備品（純額）	14,102	13,750
土地	97,713	97,713
有形固定資産合計	196,443	197,108
無形固定資産		
のれん	78,052	—
商標権	839	584
ソフトウェア	15,248	10,315
電話加入権	2,445	2,445
無形固定資産合計	96,585	13,344
投資その他の資産		
投資有価証券	52,432	49,100
関係会社株式	864,955	925,683
出資金	1	256
破産更生債権等	137	114
長期前払費用	281	160
繰延税金資産	24,880	70,989
差入保証金	82,122	91,564
その他	66,560	67,959
貸倒引当金	△1,004	△1,076
投資その他の資産合計	1,090,367	1,204,750
固定資産合計	1,383,396	1,415,203
資産合計	10,273,353	10,656,582

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,799,321	1,879,223
買掛金	※1 2,403,410	※1 2,556,826
1年内返済予定の長期借入金	1,237,237	1,202,004
未払金	58,780	47,103
未払費用	20,465	23,030
未払法人税等	152,960	116,321
未払消費税等	11,303	15,784
預り金	5,389	5,540
賞与引当金	25,272	28,775
役員賞与引当金	11,800	9,700
その他	253	2
流動負債合計	5,726,194	5,884,312
固定負債		
長期借入金	1,194,280	1,077,071
退職給付引当金	30,352	40,858
役員退職慰労引当金	70,728	76,288
資産除去債務	26,158	28,847
その他	500	500
固定負債合計	1,322,019	1,223,566
負債合計	7,048,213	7,107,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金		
資本準備金	876,066	876,066
資本剰余金合計	876,066	876,066
利益剰余金		
利益準備金	3,853	3,853
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,190,612	2,499,883
利益剰余金合計	2,194,466	2,503,737
自己株式	△287,026	△267,504
株主資本合計	3,223,803	3,552,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,610	△3,893
評価・換算差額等合計	△1,610	△3,893
新株予約権	2,945	—
純資産合計	3,225,139	3,548,703
負債純資産合計	10,273,353	10,656,582

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	※1 24,972,888	※1 26,484,193
売上原価		
商品期首たな卸高	311,822	300,114
当期商品仕入高	22,879,496	24,173,049
合計	23,191,318	24,473,163
商品期末たな卸高	299,259	240,866
商品売上原価	22,892,059	24,232,297
売上総利益	2,080,828	2,251,895
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,196	8,638
運賃	256,836	256,034
役員報酬	158,233	149,835
給料及び手当	326,309	368,917
賞与	62,695	63,394
賞与引当金繰入額	25,272	28,775
役員賞与引当金繰入額	11,800	9,700
退職給付引当金繰入額	5,554	5,909
役員退職慰労引当金繰入額	9,130	8,624
福利厚生費	68,655	71,881
旅費及び交通費	49,731	56,662
水道光熱費	9,494	14,614
通信費	25,004	24,585
消耗品費	85,594	67,340
減価償却費	16,426	22,833
賃借料	82,340	97,744
支払手数料	90,439	105,442
のれん償却額	156,105	78,052
その他	76,751	84,929
販売費及び一般管理費合計	1,523,572	1,523,917
営業利益	557,255	727,978
営業外収益		
受取利息	※1 43,470	※1 23,207
受取配当金	1,097	1,064
受取賃貸料	※1 25,310	※1 24,474
その他	287	357
営業外収益合計	70,166	49,103

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
営業外費用		
支払利息	23,231	17,459
社債利息	521	—
貸貸収入原価	24,395	23,036
その他	681	3,155
営業外費用合計	48,829	43,651
経常利益	578,591	733,430
特別利益		
保険解約返戻金	—	970
投資有価証券売却益	8,243	—
事業譲渡益	2,804	—
貸倒引当金戻入額	301	—
固定資産売却益	※2 95	※2 968
受取補償金	2,178	—
特別利益合計	13,622	1,939
特別損失		
固定資産除却損	※3 693	※3 2,897
減損損失	※4 212	※4 26,536
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,843	—
関係会社整理損	※5 198,038	—
特別損失合計	211,786	29,434
税引前当期純利益	380,428	705,934
法人税、住民税及び事業税	305,015	270,286
法人税等調整額	△5,879	△33,387
法人税等合計	299,136	236,899
当期純利益	81,291	469,035

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	440,297	440,297
当期末残高	440,297	440,297
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	876,066	876,066
当期変動額		
自己株式の処分	△8,842	△2,808
自己株式の処分差損の振替	8,842	2,808
当期末残高	876,066	876,066
資本剰余金合計		
当期首残高	876,066	876,066
当期末残高	876,066	876,066
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	3,853	3,853
当期末残高	3,853	3,853
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,242,149	2,190,612
当期変動額		
剰余金の配当	△123,986	△156,956
自己株式の処分差損の振替	△8,842	△2,808
当期純利益	81,291	469,035
当期変動額合計	△51,536	309,270
当期末残高	2,190,612	2,499,883
利益剰余金合計		
当期首残高	2,246,002	2,194,466
当期変動額		
剰余金の配当	△123,986	△156,956
自己株式の処分差損の振替	△8,842	△2,808
当期純利益	81,291	469,035
当期変動額合計	△51,536	309,270
当期末残高	2,194,466	2,503,737
自己株式		
当期首残高	△291,374	△287,026
当期変動額		
自己株式の取得	△86,046	△45
自己株式の処分	90,394	19,567
当期変動額合計	4,347	19,522
当期末残高	△287,026	△267,504
株主資本合計		
当期首残高	3,270,992	3,223,803

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	△123,986	△156,956
当期純利益	81,291	469,035
自己株式の取得	△86,046	△45
自己株式の処分	81,551	16,759
当期変動額合計	△47,188	328,793
当期末残高	3,223,803	3,552,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,907	△1,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,297	△2,282
当期変動額合計	3,297	△2,282
当期末残高	△1,610	△3,893
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,907	△1,610
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,297	△2,282
当期変動額合計	3,297	△2,282
当期末残高	△1,610	△3,893
新株予約権		
当期首残高	14,914	2,945
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,968	△2,945
当期変動額合計	△11,968	△2,945
当期末残高	2,945	—
純資産合計		
当期首残高	3,280,999	3,225,139
当期変動額		
剰余金の配当	△123,986	△156,956
当期純利益	81,291	469,035
自己株式の取得	△86,046	△45
自己株式の処分	81,551	16,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,670	△5,228
当期変動額合計	△55,859	323,564
当期末残高	3,225,139	3,548,703

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

物流センター在庫

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

店舗在庫

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）定額法

その他 定率法

なお、主な耐用年数については、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～35年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品

3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り20年以内で均等償却することにしております。なお、金額的重要性の乏しい場合には、発生年度の損益として処理することとしております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額の内、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額（自己都合期末退職金要支給額の100%相当額）を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
売掛金	4,261,541千円	4,457,226千円
短期貸付金	1,726,994	1,001,280
その他(未収入金)	324	306
買掛金	22,362	17,988

2 偶発債務

次の関係会社の金融機関等からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

(1) 借入債務

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
(株)ワッツオースリー販売	230,838千円	190,846千円
(株)シーエムケー・トレーディング	40,000	40,000
計	270,838	230,846

(2) リース債務

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
(株)あまの	1,342千円	—

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
売上高	24,486,380千円	25,904,504千円
受取利息	43,335	23,076
受取賃貸料	25,310	24,474

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
工具、器具及び備品	95千円	476千円
車両運搬具	—	492
計	95	968

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
建物	343千円	1,834千円
工具、器具及び備品	349	1,062
計	693	2,897

※4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

当社は、以下の資産グループについて、減損損失212千円を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
関東	店舗1店舗	建物等	212千円

種類別の内訳は、建物212千円であります。

(経緯)

上記店舗については、継続して営業損失を計上しており、当事業年度も営業損失を計上したため、減損損失を認識いたしました。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗及び事業所を基本単位としてグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

上記店舗について減損損失を認識した資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等によっておりますが、売却や他への転用が困難な資産はゼロ円として評価しております。

当事業年度（自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日）

当社は、以下の資産グループについて、減損損失26,536千円を計上しました。

地域	主な用途	種類	金額
関東	店舗3店舗	建物等	12,663千円
近畿	店舗1店舗	建物等	13,873千円

種類別の内訳は、建物23,770千円であります。

工具、器具及び備品1,460千円であります。

長期前払費用1,305千円であります。

（経緯）

上記店舗については、継続して営業損失を計上しており、当事業年度も営業損失を計上したため、減損損失を認識いたしました。

（グルーピングの方法）

管理会計上の区分に基づいて、主として各店舗及び事業所を基本単位としてグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

上記店舗について減損損失を認識した資産の回収可能価額については、いずれも正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等によっておりますが、売却や他への転用が困難な資産はゼロ円として評価しております。

※5 関係会社整理損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度の関係会社整理損は、連結子会社㈱ワッツ企画に対する貸倒損失及び関係会社㈱美塩亭の清算による損失であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	780,090	153,661	232,600	701,151
合計	780,090	153,661	232,600	701,151

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加153,661株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加153,600株、単元未満株式の買取りによる増加61株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少232,600株は、ストックオプション行使による減少であります。

当事業年度(自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	701,151	46	47,800	653,397
合計	701,151	46	47,800	653,397

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少47,800株は、ストックオプション行使による減少であります。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
支払リース料	703	—
減価償却費相当額	650	—
支払利息相当額	10	—

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式905,683千円、関連会社株式20,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式844,955千円、関連会社株式20,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,588千円	8,525千円
賞与引当金	10,268	10,923
退職給付引当金	12,332	14,541
役員退職慰労引当金	28,736	27,151
一括償却資産	3,126	12,070
資産除去債務	10,628	10,266
貯蔵品	9,173	—
その他有価証券評価差額金	1,101	2,151
その他	4,581	10,089
繰延税金資産小計	91,537	95,720
評価性引当額	△28,736	—
繰延税金資産合計	62,800	95,720
繰延税金負債		
除去債務資産	△4,671	△3,154
繰延税金負債合計	△4,671	△3,154
繰延税金資産純額	58,128	92,565

繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
流動資産 — 繰延税金資産	33,248千円	21,575千円
固定資産 — 繰延税金資産	24,880	70,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前事業年度 (平成23年8月31日)	当事業年度 (平成24年8月31日)
法定実効税率	40.63%	40.63%
(調整)		
住民税均等割	0.23	0.15
評価性引当額の増減	0.57	△14.38
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.95	1.61
のれんの償却	16.67	4.49
法定実務税率変更の影響	—	1.47
その他	△0.42	△0.41
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.63	33.56

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から平成24年9月1日に開始する事業年度から平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 37.96%に、平成27年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.59%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は10,710千円減少し、法人税等調整額が10,405千円、その他有価証券評価差額金が304千円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり純資産額	513円23銭	560円97銭
1株当たり当期純利益金額	13円7銭	74円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12円90銭	74円21銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成22年9月1日 至 平成23年8月31日)	当事業年度 (自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	81,291	469,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	81,291	469,035
期中平均株式数(株)	6,222,109	6,308,130
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))	—	—
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	78,072.10	11,831.60
(うち新株予約権)	78,072.10	11,831.60
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社音通	1,308,750	19,631
上新電機株式会社	33,000	29,469
計	1,341,750	49,100

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	157,822	51,179	10,307	198,694	114,311	35,831 (23,770)	84,382
構築物	1,737	—	—	1,737	982	95	754
車両運搬具	6,035	—	4,067	1,967	1,461	521	506
工具、器具及び備品	71,503	15,219	13,835	72,887	59,136	10,706 (1,460)	13,750
土地	97,713	—	—	97,713	—	—	97,713
有形固定資産計	334,812	66,399	28,210	373,001	175,893	47,156 (25,231)	197,108
無形固定資産							
のれん	546,367	—	—	546,367	546,367	78,052	—
商標権	3,147	—	—	3,147	2,562	255	584
ソフトウェア	32,184	589	—	32,773	22,457	5,521	10,315
電話加入権	2,445	—	—	2,445	—	—	2,445
無形固定資産計	584,143	589	—	584,732	571,388	83,829	13,344
長期前払費用	459	2,815	970	2,304	2,144	1,781 (1,305)	160

(注) 1. 「当期増加額」欄には、株式会社ワッツ企画との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物	30,583千円
工具器具及び備品	5,798
長期前払費用	2,815

2. 「当期償却額」欄の()内書は、減損損失額であります。

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,236	1,293	—	1,236	1,293
賞与引当金	25,272	28,775	24,805	467	28,775
役員賞与引当金	11,800	9,700	11,800	—	9,700
役員退職慰労引当金	70,728	8,624	3,064	—	76,288

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒実績率による洗替額であります。
2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、子会社へ転籍に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,310
預金	
当座預金	3,246,113
普通預金	224,824
その他	5,360
計	3,476,298
合計	3,478,608

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ワッツオースリー販売	4,299,557
(株)ワッツオースリー北海道	109,998
Thai Watts Co., Ltd.	41,116
イオンリテール(株)	10,177
寧波喜美客家居用品有限公司	3,937
その他	11,382
合計	4,476,170

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 366
4,283,014	30,260,375	30,067,219	4,476,170	87.0	53.0

(注) 期首残高には、売上預け金を含めております。

ハ 商品

区分	金額 (千円)
100円ショップ用商品	240,334
合計	240,334

ニ 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
店舗発注機	6,399
その他	838
合計	7,237

ホ 短期貸付金

区分	金額 (千円)
(株)ワッツオースリー販売	711,341
(株)ワッツオースリー北海道	289,938
合計	1,001,280

ヘ 関係会社株式

区分	金額 (千円)
(株)あまの	600,535
Thai Watts Co., Ltd.	264,148
(株)シーエムケー・トレーディング	31,000
(株)バリュー100	20,000
(株)ワッツオースリー販売	10,000
合計	925,683

b 負債の部

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)モリトク	427,537
エコー金属(株)	205,173
(株)セイワ・プロ	192,284
ニッケン文具(株)	174,797
サンノート(株)	163,862
その他	715,567
合計	1,879,223

(ロ)期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年 8月	13,873
9月	622,754
10月	629,330
11月	613,265
合計	1,879,223

ロ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)モリトク	219,174
(株)光友	193,425
協和紙工(株)	163,173
(株)竹内商店	125,168
エコー金属(株)	97,087
その他	1,758,797
合計	2,556,826

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)三井住友銀行	333,742
(株)みずほ銀行	303,758
(株)三菱東京UFJ銀行	216,652
三井住友信託銀行(株)	194,652
(株)りそな銀行	120,000
日本生命保険相互会社	33,200
合計	1,202,004

ニ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)りそな銀行	270,000
(株)三井住友銀行	240,060
(株)みずほ銀行	223,509
(株)三菱東京UFJ銀行	159,761
三井住友信託銀行(株)	125,241
日本生命保険相互会社	58,500
合計	1,077,071

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.watts-jp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自平成22年9月1日 至平成23年8月31日）平成23年11月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年11月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第1四半期）（自平成23年9月1日 至平成23年11月30日）平成24年1月13日近畿財務局長に提出

（第18期第2四半期）（自平成23年12月1日 至平成24年2月29日）平成24年4月13日近畿財務局長に提出

（第18期第3四半期）（自平成24年3月1日 至平成24年5月31日）平成24年7月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年11月25日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年4月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年11月27日

株式会社ワッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩井 伸太郎 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワッツの平成24年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ワッツが平成24年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月27日

株式会社ワッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩井 伸太郎 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワッツの平成24年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年7月12日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期（自平成25年3月1日 至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社ワッツ
【英訳名】	WATTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平岡 史生
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06（4792）3280（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 福光 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル
【電話番号】	06（4792）3280（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 福光 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 累計期間	第18期
会計期間	自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日	自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日	自 平成23年9月1日 至 平成24年8月31日
売上高（千円）	30,617,726	30,919,561	40,759,175
経常利益（千円）	1,581,878	1,714,912	2,055,085
四半期（当期）純利益（千円）	880,027	1,004,344	1,177,241
四半期包括利益又は包括利益（千円）	881,237	1,065,321	1,167,910
純資産額（千円）	5,527,840	6,692,097	5,816,555
総資産額（千円）	14,863,996	15,425,807	14,805,503
1株当たり四半期（当期）純利益金額(円)	69.81	79.38	93.31
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	69.64	—	93.14
自己資本比率（%）	37.2	43.4	39.3

回次	第18期 第3四半期連結 会計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	22.01	22.11

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第19期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成25年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。従いまして、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した遡及調整後の1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会において、当社100%出資の連結子会社であるThai Watts Co., Ltd.の株式の一部をCentral Department Store Limitedに譲渡することを決議し、平成25年5月31日付にて株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き東日本大震災後の復興関連需要による下支えを背景に穏やかな回復傾向にあり、また、政府の経済対策への期待による株価の上昇など、明るい兆しも見え始めております。しかしながら、海外経済の減速等への懸念から、実体経済については依然先行き不透明な状況にあります。小売業界におきましても、消費者態度指数の改善等、回復に向けた一定の動きは見られるものの、消費税増税など先行きに対する不安感から買い控えや低価格志向・節約志向は継続しており、厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、100円ショップ「ミーツ」「シルク」を展開する当社グループは、実生活雑貨を中心に買い得感のある商品群をプライベートブランド「ワッツセレクト」として開発・販売し、店舗におきましてはローコストでの出退店とローコスト・オペレーションを継続することで、お客様の満足度の向上と店舗収益確保を両立させる努力を続けております。

当第3四半期連結累計期間における100円ショップの出店店舗数は直営が83店舗、FCその他が1店舗、閉鎖店舗数は直営が32店舗、FCその他が5店舗でした。その結果、当第3四半期連結会計期間末の100円ショップ店舗数は、直営が816店舗、FCその他が53店舗で、計869店舗となりました。

その他の店舗の当第3四半期連結会計期間末店舗数につきましては、ナチュラル雑貨販売の「ブオーナ・ビーター」は4店舗出店、2店舗閉鎖した結果、15店舗となりました。生鮮スーパーとのコラボである「バリュー100」は店舗数の増減はなく1店舗、タイバンコクでの均一ショップ「こものや」は2店舗出店、2店舗閉鎖した結果、8店舗となりました。立ち呑み店舗の「ほろよい党」につきましては、事業としての将来性が見込めず、当連結会計年度中に撤退する方針を定め、当第3四半期連結累計期間に1店舗閉鎖した結果、1店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は30,919百万円（前年同四半期比1.0%増）、営業利益は1,712百万円（同8.1%増）、経常利益は1,714百万円（同8.4%増）、四半期純利益は1,004百万円（同14.1%増）となりました。

なお、当社グループの事業は、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメントの記載をしておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は単なるディスカウンターではなく、実生活雑貨の分野において、100円以上の価値のある商品アイテム数を増やし、提供し続けることで、お客様にとって日常生活に欠かせない店舗になることを目指しています。そのために、「いい商品を安く売る仕組み」作りに努力を積み重ね、経営資源の投資を行ってまいります。その原資には、ローコスト・オペレーション等で確保した収益の一部を充当いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,958,800	13,958,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,958,800	13,958,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年3月1日 (注)	6,979,400	13,958,800	—	440,297	—	876,066

(注) 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 653,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,325,200	63,252	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	6,979,400	—	—
総株主の議決権	—	63,252	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が97株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
株式会社ワッツ	大阪府中央区城見一丁目4番70号 住友生命OBPプラザビル	653,300	—	653,300	9.36
計	—	653,300	—	653,300	9.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,086,621	4,231,670
受取手形及び売掛金	1,812,109	1,918,987
商品及び製品	4,633,002	4,937,616
原材料及び貯蔵品	9,491	6,715
繰延税金資産	272,905	350,349
未収消費税等	10,963	5,049
その他	443,799	325,611
貸倒引当金	△21,189	△20,521
流動資産合計	11,247,704	11,755,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	773,811	769,822
減価償却累計額及び減損損失累計額	△528,668	△507,389
建物及び構築物（純額）	245,142	262,433
車両運搬具	8,963	10,324
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,623	△7,603
車両運搬具（純額）	2,339	2,721
工具、器具及び備品	2,200,752	2,323,573
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1,751,493	△1,855,548
工具、器具及び備品（純額）	449,258	468,024
土地	80,600	80,600
有形固定資産	777,341	813,779
無形固定資産		
のれん	44,366	36,047
その他	28,115	30,094
無形固定資産合計	72,481	66,142
投資その他の資産		
投資有価証券	84,892	93,598
繰延税金資産	93,032	89,186
差入保証金	2,450,896	2,522,048
その他	109,720	113,633
貸倒引当金	△30,565	△28,059
投資その他の資産合計	2,707,976	2,790,406
固定資産合計	3,557,799	3,670,328
資産合計	14,805,503	15,425,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,433,866	4,984,440
短期借入金	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	1,267,834	1,017,661
未払法人税等	528,284	346,255
未払消費税等	254,451	65,771
賞与引当金	136,852	19,693
役員賞与引当金	9,700	—
その他	667,349	1,010,686
流動負債合計	7,438,338	7,584,507
固定負債		
長期借入金	1,102,087	701,316
退職給付引当金	104,218	115,247
役員退職慰労引当金	97,902	106,866
資産除去債務	76,683	67,919
その他	169,717	157,853
固定負債合計	1,550,608	1,149,202
負債合計	8,988,947	8,733,710
純資産の部		
株主資本		
資本金	440,297	440,297
資本剰余金	876,066	876,066
利益剰余金	4,783,057	5,597,622
自己株式	△267,504	△267,504
株主資本合計	5,831,917	6,646,481
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,189	6,799
為替換算調整勘定	△13,171	38,816
その他の包括利益累計額合計	△15,361	45,615
純資産合計	5,816,555	6,692,097
負債純資産合計	14,805,503	15,425,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
売上高	30,617,726	30,919,561
売上原価	18,944,945	19,038,023
売上総利益	11,672,780	11,881,538
販売費及び一般管理費	10,088,190	10,169,332
営業利益	1,584,590	1,712,206
営業外収益		
受取賃貸料	14,498	14,456
持分法による投資利益	6,085	7,241
貸倒引当金戻入額	4,098	763
その他	5,287	11,601
営業外収益合計	29,969	34,062
営業外費用		
支払利息	15,125	10,150
退店違約金	5,047	10,746
賃貸収入原価	7,443	7,443
その他	5,065	3,016
営業外費用合計	32,681	31,356
経常利益	1,581,878	1,714,912
特別利益		
投資有価証券売却益	—	730
受取補償金	39,616	23,198
その他	2,503	476
特別利益合計	42,119	24,404
特別損失		
固定資産除却損	2,228	5,901
減損損失	30,970	9,027
特別損失合計	33,199	14,928
税金等調整前四半期純利益	1,590,798	1,724,388
法人税、住民税及び事業税	801,597	799,157
法人税等調整額	△90,826	△79,113
法人税等合計	710,771	720,043
少数株主損益調整前四半期純利益	880,027	1,004,344
四半期純利益	880,027	1,004,344

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	880,027	1,004,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,958	8,989
為替換算調整勘定	5,167	51,988
その他の包括利益合計	1,209	60,977
四半期包括利益	881,237	1,065,321
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	881,237	1,065,321

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年9月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は、軽微であります。

【追加情報】

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Central Department Store Limited

(2) 分離した事業の内容

Thai Watts Co.,Ltd.のタイ王国国内における均一ショップの運営事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、高い潜在力を有するといわれる東南アジアでの小売業の展開と、そのノウハウの収集・蓄積を目的として平成21年1月にThai Watts Co.,Ltd.を設立し、タイ王国国内において均一ショップの運営を行っております。当事業展開を次なるステージへ進めるため、Thai Watts Co.,Ltd.を合弁会社化することで同国における総合小売業最大手であるCentralグループと強固なパートナー関係を構築することにより、同社が持つ高い集客力、強力な店舗開発力等を生かして店舗網のさらなる拡大を目指すべく、本事業分離を実施いたしました。

(4) 事業分離日

平成25年5月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式一部譲渡

2. 実施した会計処理の概要

当社はThai Watts Co.,Ltd.の業績につき、同社の決算日が5月31日であることから2月28日現在の財務諸表をもとに連結処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは、100円ショップの運営及びその付随業務を行う単一セグメントであります。

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	269百万円
営業利益	△18

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	204,979千円	168,710千円
のれんの償却額	86,371千円	8,318千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年9月1日 至 平成24年5月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月24日 定時株主総会	普通株式	156,956	25	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年9月1日 至 平成25年5月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月27日 定時株主総会	普通株式	189,780	30	平成24年8月31日	平成24年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成23年9月1日 至平成24年5月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成24年9月1日 至平成25年5月31日）

当社グループは、100円ショップの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	69.81円	79.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	880,027	1,004,344
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	880,027	1,004,344
普通株式の期中平均株式数(株)	12,606,780	12,652,006
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	69.64円	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	29,763.28	—
(うち新株予約権)	29,763.28	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。従いまして、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した遡及調整後の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月12日

株式会社ワッツ

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岩井 伸太郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高田 篤 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワッツの平成24年9月1日から平成25年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年9月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワッツ及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

